

令和3年第1回定例会環境生活委員会会議録

令和3年3月12日
午前10時～午後4時40分
全員協議会室

出席者氏名

岡部 賢士 委員長	石嶋 照幸 副委員長
大野みどり 委員	櫻井 速人 委員
山崎 孝一 委員	椎塚 俊裕 委員
寺田 寿夫 委員	

執行部説明者

市長	中山 一生	市民生活部長	齊田 典祥
産業経済部長	松田 浩行	都市整備部長	宮本 孝一
市民窓口課長	石塚 幸代	税務課長	大堀 敏雄
納税課長	中嶋 潔	コミュニティ推進課長	川崎 幸生
生活安全課長	重田 正光	商工観光課長	佐藤 昌一
農業政策課長	菅沼 秀之	農業委員会事務局長	八木下昭弘
環境対策課長	富塚 健二	都市計画課長	落合 勝弘
道路整備課長	永井 悟	下水道課長	湯原 秀一
都市施設課長	橘原 剛	都市施設課長補佐	名島 正博（書記）

事務局

課長 松本 博実 係長 中島 史順

議題

議案第3号 ふるさと龍ヶ崎応援寄附条例の一部を改正する条例について
議案第14号 龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第15号 龍ヶ崎市自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の一部を改正する条例について
議案第16号 龍ヶ崎市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第17号 龍ヶ崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議案第18号 市有財産の処分について
議案第19号 市有財産の処分について
議案第23号 市道路線の廃止について
議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第13号）の所管事項
議案第28号 令和2年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計補正予算（第1号）
議案第29号 令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第3号）
報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
（和解に関することについて）
議案第30号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算の所管事項
議案第36号 令和3年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算
議案第37号 令和3年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算

岡部委員長

皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

[傍聴者 入室]

岡部委員長

ここで、傍聴の皆様一言申し上げます。

会議中は静粛をお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

議案審査の順序につきましては、まず条例、補正予算、報告の順に審査を行い、その後、予算議案の審査をいたします。

また、委員会所属以外の議員につきましても、ご審議をいただくことから別室にてこの会議の様子をリモート中継で視聴していただいております。

なお、感染症防止対策等体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩を取りながら会議を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまより環境生活委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第3号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第23号、議案第24号の所管事項、議案第28号、議案第29号、報告第2号、議案第30号の所管事項、議案第36号、議案第37号の15案件です。

これらの案件につきましてご審議いただくわけですが、委員長から、委員会の運営に当たり一言申し上げます。発言は簡潔明瞭に、質疑は一問一答でお願いいたします。また、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対する的確な答弁をされますようお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議案の審査に入ります。

議案第3号 ふるさと龍ヶ崎応援寄附条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

松田産業経済部長。

松田産業経済部長

議案書5ページをお開きください。

議案第3号 ふるさと龍ヶ崎応援寄附条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

改正の目的ですが、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金は、その全額をみらい育成基金に積み立て、ふるさと龍ヶ崎応援寄附条例で定める事業の原資としており、返礼品やポータルサイトの委託料などの財源とはしておりませんでした。この運用方法は、返礼品やポータルサイト委託料などのふるさと納税に関する経費については、一般会計から支出をしており、寄附金額の増収に伴いまして一般会計歳出額についても増えることとなっております。

このようなことから、一般会計歳出額の抑制を図るため、収受いたしました寄附金をふるさと納税に関する経費に活用できるよう条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表4ページをお開きください。

条文の改正につきましては、第4条第3項に、「及び第1条の目的を達成するために必要な経費」を追加いたそうとするものでございます。これによりまして、先ほどの改正の目的を果たそうとするものでございます。

付則では、令和3年4月1日から施行したいと記載しております。

説明につきましては、以上でございます。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

ないようですので、採決いたします。

議案第3号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第14号 龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

松田産業経済部長。

松田産業経済部長

議案書54ページをお開きください。

議案第14号 龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

改正の目的でございますが、龍ヶ崎市農業公園豊作村湯ったり館の使用料収入及び利用者数の増加を目的といたしまして、龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表68ページをお開きください。

今回、条例の一部改正を行う内容といたしましては、第5条の一部を修正し、「臨時に休館等」をすることができるようにすることとさせていただきます。これまでは、別表第1で、湯ったり館に隣接する運動広場は、12月1日から4月30日まで、芝の養生を目的に休場日としてまいりましたが、この休場日を見直しいたしまして、芝の育成状況に合わせた運用を行うことで利用者の利便性を高めようとするものでございます。

次に、条例第10条、「使用料の免除」を「使用料の減免」へ改めることで、これまでは免除のみとしておりましたが、減額規定を設けまして、新たに入館や宿泊等の割引サービスなどを実施することで、利用者数の増加を図り、使用料収入の増加を目指そうとするものでございます。

こちら付則で、令和3年4月1日から施行してまいりたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

ないようですので、採決します。

議案第14号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第15号 龍ヶ崎市自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

それでは、議案書55ページ、新旧対照表69ページでございます。

議案第15号 龍ヶ崎市自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の一部を改正することについてでございます。

これは、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律が、令和4年6月12日に公布され、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が再生可能エネルギー電気の利用に関する特別措置法に改められたことに伴い、本条例に引用する文言の改正を行うものです。

なお、条例の施行日につきましては、改正法律の施行日が令和4年4月1日となりますので、法律の施行日に合わせまして条例を改正するものでございます。

以上でございます。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

別がないようですので、採決いたします。

議案第15号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第16号 龍ヶ崎市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

議案第16号の説明の前に、先ほどの議案第15号の法律の施行が令和4年と申し上げましたが、令和2年6月ですので訂正をお願いいたします。

それでは、議案第16号 龍ヶ崎市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書56ページ、新旧対照表71ページでございます。

これは、本市条例の基本となる道路構造令が、令和2年11月25日に改正がなされたことにより改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、道路構造令において、第41条に歩行者利便増進道路が

追加され、これまでの41条が42条に変更されたことによるもので、当市条例では、第44条に追加条項とするものでございます。また、準用する条項を併せて変更するものでございます。

同時に、今までの44条を45条に繰り下げることとするものでございます。

次に、32条に交通安全施設として設けることのできる施設、自動運行補助施設を加えております。これはトンネル内部や悪天候等の理由でGPSの測位精度が低下する場合や、車両センサーがうまく機能しない場合に、電磁誘導線や磁気マーカーにより自動運行装置を備えた自動車の運行を補助するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものといたします。

以上でございます。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

別がないようですので、採決いたします。

議案第16号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第17号 龍ヶ崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

議案書58ページ、新旧対照表72ページでございます。

議案第17号 龍ヶ崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正、まずは第6条中、第3項において市営住宅管理条例では、入居資格の特別措置において東日本大震災で住宅を失った方に対し、東日本大震災復興特別区域法第20条で定める復興推進計画に記載されている災害公営住宅の建設等の期限が平成33年3月11日までで、市営住宅の入居が認められていましたが、期間満了に伴い削除させていただくものでございます。

次に、市営住宅管理条例第8条には、二十歳未満の子を扶養している男性及び女性を寡婦（夫）として市営住宅へ優先入居させることができる規定が設けられていますが、令和2年4月の所得税法の改正がなされ、寡婦（夫）の定義がひとり親と見直しされたため、文言整理をするものでございます。

次に、市営住宅管理条例第40条に、住宅の明渡し請求時にその請求金額に対し、利息を付することができる規定があり、法定利率の年5分の割合が記載されておりますが、令和2年4月の民法改正により、法定利率が年5%から3%に引き下げられ、今後は3年ごとに自動的に見直される変動制が導入されたことにより、法定利率年5分の割合としているものを、法定利率と改めさせていただくもので、こちらにつきましては付則といたしまして、施行期日がこの条例は公布の日から施行する。ただし、第6条第3項の改正規定は、令和3年4月1日からの施行といたします。

経過措置にあります、改正後の第40条第3項の規定は、この条例の施行の日以後に到来する支払い期限に関する利息について適用し、同日前に到来した支払い期に係る利息については、なお従前の例によるものといたすものです。

以上です。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

[発言する者なし]

岡部委員長

ないようですので、採決いたします。

議案第17号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第18号 市有財産の処分について及び議案第19号 市有財産の処分についての2案件については関連しておりますので、一括して説明を受け、審議を行い、採決は別々に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部から説明願います。

松田産業経済部長。

松田産業経済部長

議案書59ページをお開きください。

議案第18号と議案第19号の市有財産の処分についてにつきましては、先ほど委員長からお話がありましたように、内容が同一ですので一括してご説明させていただきます。

龍ヶ崎市つくばの里工業団地南地区区画A、こちらは議案第18号になります。区画B、区画C、こちらは議案第19号でございます。いずれも令和3年1月20日に実施いたしました入札により応札を受け、令和3年1月22日に売買予約契約を締結したところであります。

このことによりまして、全区画とも予定価格2,000万円以上及び売却面積が5,000平米を超えていることから、当該土地を売却することについて契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

はじめに、議案書59ページ、議案第18号でございます。

場所につきましては、龍ヶ崎市向陽台六丁目1番で、議案書は66ページの地図が記載されております区画Aとなっております。

面積8,293.31平方メートル、処分価格は1億4,347万5,000円です。

処分の方法ですが一般競争入札、処分の相手方は、広島県広島市西区観音新町四丁目6番17号、緑鋼材株式会社で製造業を行っている会社でございます。

次に、議案第19号、こちらは議案書68ページになります。

場所は、龍ヶ崎市向陽台六丁目5番と6番になりまして、議案書75ページに記載の地図で、区画BとCの2区画となっております。

面積2万9,726.96平方メートル、処分価格は5億833万2,000円です。

処分の方法ですが一般競争入札、処分の相手方は、千葉県東金市東金582番地、南総通運株式会社で、運輸・倉庫業を行っております。

今後のスケジュールでございますが、議会の議決をいただきました後は、直ちに土地

売買予約契約に基づく予約完結権を行使いたしまして、この行使日の翌日より20日以内に売却代金を受領した後、所有権移転登記を行っていく予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

ないようですので、採決いたします。

まず、議案第18号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

次に、議案第19号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第23号 市道路線の廃止について執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

議案第23号です。議案書の88ページになります。

市道路線の廃止についてでございます。

こちらは龍ヶ崎市道第3-352号線で、板橋町安台542-3番から、板橋町安台の533までの全延長で263.99メートルでございます。

こちらにつきましては、北側に新しい都市計画道路が開通しておりまして、以前からほかに利用する者がなく、公共の用に供する必要がなかったことにより全延長を廃止するもので、現在この道路の中心部分が稲敷市との行政界になっておりまして、稲敷市では市道としての廃止は終わっておる路線でございます。

説明は以上でございます。

岡部委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

私から議案第23号 市道路線の廃止についての概略を説明させていただきます。

委員の皆様にお配りしております資料に基づき説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

資料の1枚目、こちらにつきましては議案書89ページと同じもの、位置図となっております。

市道第3-352号線の現状についてご説明いたします。

資料の2枚目、A3版の写真が載っている資料になります。

起点は資料の右上、終点は左下になり、現在の状況写真を添付しております。

写真1、ここは道路に隣接する工場の出入口となっておりまして、工場敷地とともに道路も舗装されており、工場の出入りと併せた利用形態となっております。黒で線を引いているハの字部分が道路の用地となっております。

写真2でございます。起点から連続する箇所でございますが、写真の黒線の下側の部分が道路敷地となっております。同じく工場の舗装部分に当たりまして、一体的に利用されている状況でございます。

写真3、写真4は、工場建物脇の状況でございます。ともに工場の設備と一体的に利用されている状況が散見されております。

続きまして、写真5につきましては、工場建物を過ぎた周辺の状況のものになります。

写真6から写真9は、その先の終点までの現状でございます。ここは周囲の地勢から雑草が繁茂し、現在、通行の形跡が見られない状況となっております。

廃止に至った経緯でございますが、平成28年8月、道路に隣接するこの工場から工場敷地として一体利用したいと払下げの申出がなされ、道路境界、位置の立会いや現地の利用状況確認調査を行い、現在の状況を把握したところでございます。

この工場につきましては、昭和46年12月に設立し、操業開始、平成元年に社名を変更しておりますが、時期は不明ですが、今の現状から工場敷地の舗装の際、道路を含めて舗装整備し、工場敷地と併せて利用されていたようでございます。

こうしたことから、当市の市道につきましては、行き止まり道路であること、未整備であること、路線の大部分が工場敷地に隣接することという立地条件から一般の交通もなく、徐々に道路形態が失われ、現在に至ったものと推測されます。

廃止の理由でございますが、市道の廃止については、道路法第10条第1項の規定により、都道府県知事又は市町村長は、都道府県道又は市町村道について一般交通に共する必要がなくなったと認める場合においては、当該路線の全部又は一部を廃止することができるものと規定されております。当該道路においては、この道路、すぐ西側には市道3-380号線、幅員14メートルが既に整備され、廃止しても一般交通に支障がなく、また既に工場敷地の大部分が一体的に利用されている現状から、市道として存置する必要がないものと認められるため、払下げを前提に廃止を行うに至ったものでございます。

なお、道路の廃止、払下げについては、隣接する土地所有者全員から同意を得ている状況でございます。

以上でございます。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

[発言する者なし]

岡部委員長

ないようですので、採決いたします。

議案第23号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第13号）の所管事項について執行部から説明願います。

松田産業経済部長。

松田産業経済部長

別冊1の1ページをお開きください。

議案第24号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第13号）についてです。

これは、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1,250万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ359億9,039万1,000円とするもので、併せて継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債についても補正をするものでございます。

5ページをお開きください。

第3表の繰越明許費です。一番上のふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。これは報奨金の2,311万円を翌年度に繰り越すもので、寄附者への返礼品とその送料に係る費用の財源でございます。当市のふるさと納税につきましては、12月に寄附金が集中する傾向にございます。また、返礼品として非常に人気のあるカガミクリスタル製品につきましては、製造期間に数か月を要し、返礼品の発送が4月以降となることから、繰越しをするものでございます。

五つ飛びまして、農業経営基盤強化促進対策事業でございます。この事業は、国の令和2年度第3次補正予算で創出された事業で、農産物の輸出に向けるなど意欲的な取り組みにより農業経営の発展を図ろうとする担い手に対しまして、必要な農業用機械、施設の導入を支援する事業でございます。

今回、1経営体から要望がございまして、国の採択要件の一つに市町村の3月補正での予算化が義務づけられておりますことから、予算要求を行うものでございます。実際の実施事業は、令和3年度となるため、繰越し前提の事業となっております。

なお、現在、要望申請を県に提出しておりますが、県全体のポイント上位から採択となるために、採択とならず事業が実施できない場合も考えられます。

その下、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費でございます。負担金、補助及び交付金の負担金を翌年度に繰越しするものでございます。これは新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことにより、資金繰りに支障を来しているものの、金融機関等から融資を受けられなかった県内の中小企業者、個人事業主に対しまして、茨城県と市が協調して事業継続のために資金の貸付けを行う事業で、1事業者、上限200万円を、茨城県が4分の3、市が4分の1を負担いたします。

本制度の新型コロナウイルス感染症対策資金貸付事業負担金は、本年度をもって終了する予定でございましたが、県は来年度までこの制度を延長することとしたことから、本市におきましても同様に制度を延長するため繰越しをするものでございます。

宮本都市整備部長

続きまして、土木費、道路橋梁費でございます。

下から5段目、市道第1-385路線（佐貫3号線）整備事業でございます。こちらにつきましては、用地購入費等について国の補正予算を活用し、実施する事業であり、今年度中の事業完了が困難であるため、繰越しを行うものでございます。

続きまして、その下、都市公園管理費でございます。

こちらにつきましても同様に都市公園の遊具設置工事につきまして、国の補正予算を活用し実施する事業であり、今年度中の事業の完了が困難であるため、繰越しを行うものでございます。

6ページお開きください。

第5表、地方債補正でございます。都市公園整備事業追加でございます。

こちらにつきましては、遊具設置工事に係る地方債で、国庫補助金の負担分と市単独分

に充てるもので、充当率は100%でございます。

次ページ、7ページお開きください。

松田産業経済部長

一番上の県営土地改良事業です。

本事業は、川原代地区2区、3区となりますが、こちらの担い手の育成を主眼とし、大区画化、中核的な農家への農地集積等の農業構造の変化に対応可能な補助形態の実現を目指すもので、経営体育成基盤整備におきまして事業効果の早期完了を目指すことから、県・国より予算の追加配分があったことにより280万増額し、2,260万円とするものでございます。

宮本都市整備部長

その下、地方道路整備事業債でございます。

こちらにつきましては、先ほど明許繰越補正でご説明申し上げた、市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業の増額補正に伴い、限度額を変更するものでございます。

11ページお開きください。

斉田市民生活部長

ここから歳入となります。

はじめに、市税でございます。

市民税の個人滞納繰越分でございます。これは決算見込みによりまして、2,800万円を増額補正するものでございます。

その下、法人税割現年課税分でございます。これは法人税割の税率が12.1%から8.4%に変更されたことに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による業績の落ち込みを見込みまして6,000万円の減額補正をするものでございます。

その下、法人滞納繰越分でございます。これは決算見込みによりまして450万円の減額補正をするものでございます。

次に、下の枠です。市たばこ税の市たばこ税現年課税分でございます。これはたばこ全体での売上げ本数は減少しているものの、税率改正に伴いまして加熱式たばこの割合が増加傾向であることと、加熱式たばこの1本当りでの換算税率が増となったことから3,000万円の増額補正をするものでございます。

続きまして、下から二つ目の枠でございます。14使用料及び手数料、駐車場使用料でございます。これは新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少する見込みであるため671万4,000円の減額補正をするものでございます。

松田産業経済部長

その下になります。

農業公園湯ったり館使用料でございます。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館を4月1日から6月7日まで行いました。また、臨時休館後の営業におきましても影響は大きく、入館者が減少したことによりまして年間入館者の数が大きく減少する見込みでございますことから4,200万円を減額するものでございます。

宮本都市整備部長

続きまして、その下の市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料でございます。こちらにつきましては、入居状況、使用状況等を踏まえた決算見込みによる減額になります。

続きまして、12、13ページ、お開きください。

土木費国庫補助金でございます。太枠の3段目でございます。

社会資本整備総合交付金（耐震診断分）と（耐震改修分）につきまして、事業費の確定

に伴う減額でございます。

続きまして、その下の（道路整備分）とその下の（公園整備分）です。先ほど、明許繰越補正で説明申し上げました市道1-380号線（佐貫3号線）整備事業と都市公園の遊具設置に対する国庫補助金で、補助率は2分の1となっております。

松田産業経済部長

一番下の枠になります。県補助金、農業次世代人材投資事業費は、次世代を担う農業者となることを志す就農初期段階の青年就農者に対しまして、就農直後の経営確立を支援する資金を交付いたします。年度当初3名を想定しておりましたが、最終的に対象者が1名だったため2名分、301万8,000円を減額するもので、国庫補助事業で補助率は10分の10となっております。

その下、強い農業・担い手づくり総合支援事業は、担い手である認定農業者が農業施設の整備及び農業用機械の導入に係る費用を支援する国庫補助事業でございます。当初予算では7,674万5,000円を計上しておりましたが、事業の実施に当たり農業施設の整備及び農業用機械の金額が確定したことに伴いまして3,785万1,000円を減額するものでございます。

その下になります。農業用ハウス強靱化対策事業費でございます。これは老朽化によりまして十分な耐久性を備えておらず、対策が必要な農業用ハウスについて都道府県が策定する災害の未然防止に向けた取り組み計画に基づき実施される、農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を支援することを目的としている事業でございます。

令和元年10月に要望調査を行いまして、24経営体から事業要望を受け予算化いたしました。台風の被災事業と同事業を混同した農業者や条件の一つである青色申告を行うことが難しい経営体が多く、令和2年4月に行った本申請要望では2経営体となっております。さらに、2経営体のうち1経営体でも、新型コロナ禍における経営悪化のため事業取り止めとなったため、405万4,000円を減額するものでございます。こちらにつきましては、歳出でも出てまいります。

次ページをお開きください。

一番上の担い手確保・経営強化支援事業でございます。先ほど、繰越明許費補正の農業経営基盤強化促進対策事業でご説明したとおりでございます。

その下、地域企業活力向上応援事業でございます。これは事業者の方に対する新型コロナウイルス感染症関連補助事業の一部が終了したこと及び決算見込額を見直したことに伴いまして、これらの補助制度の一部に対し茨城県より交付される地域企業活力向上応援事業についても見直しを行って減額をするものでございます。

宮本都市整備部長

その下の木造住宅耐震診断費でございます。先ほど、国庫補助金でもご説明申し上げましたが、事業費の確定による減額となります。

松田産業経済部長

一つ飛びまして、工業統計調査費、その下の経済センサス調査費、その下の国勢調査費でございます。

茨城県から示された各統計調査に係る市町村交付金の概算積算額に基づき計上しておりました市予算額に対する交付金が確定することから、この三つ合わせて合計30万円を減額するものでございます。

その下になります。工業団地拡張事業特別会計繰入金です。これはつくばの里工業団地南地区において分譲しております全ての区画において、土地売買予約契約を締結したことから工業団地拡張事業が確定する見込みであり、工業団地拡張事業特別会計から一般会計への繰入れについて令和2年度決算において見込まれる不用額の1,245万5,000円を増額し、繰り入れるものでございます。

二つ飛びまして、みらい育成基金繰入金です。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金を原資といたしましたみらい育成基金を一般会計に繰り入れるもので、みらい育成基金の活用を予定しておりました小学校学習用端末購入の財源を国からの交付金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金教育対策分に組み替えることとしたため、繰入れの必要がなくなり3,028万5,000円を減額するものでございます。

齊田市民生活部長

一つ飛びまして、21諸収入の市税延滞金でございます。これは決算見込みによりまして、200万円の減額補正をするものでございます。

次のページ、17ページをお開きください。

松田産業経済部長

一番上の県営土地改良事業債につきましては、先ほど地方債補正でご説明したとおりでございます。

宮本都市整備部長

その下、地方道路整備事業債です。こちらにつきましては、明許繰越費でご説明申し上げました佐貫3号線整備事業等分につきましては、増額をするものでございます。

その下の都市公園整備事業債です。こちらにつきましても明許繰越補正でご説明申し上げました都市公園遊具設置工事分につきましては増額するものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

18、19ページをお開きください。

松田産業経済部長

こちらから歳出となります。

上から三つ目のふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。ふるさと龍ヶ崎応援寄附プロモーション支援は、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金の申込みを受け付けるためのポータルサイトの委託料でございまして、寄附金の受付のほか、返礼品の発送業務等を委託しているものでございます。令和2年10月よりポータルサイトを三つに増やしましたが、一部ポータルサイトの委託料利率が変更になったため、294万8,000円を増額するものでございます。

宮本都市整備部長

その下のコミュニティバス運行事業です。こちらにつきましては、年間を通して利用者の減少による運賃収入の減額に対応するため、収入見込額の実際の収入額との差額分1,504万9,000円を増額するものでございます。

齊田市民生活部長

その下、償還金の過誤納還付金でございます。これにつきましては、本年1月までの執行状況から不足が懸念されるため、100万円の増額補正をするものでございます。

松田産業経済部長

一つ飛びまして、統計調査費でございます。今年度を実施いたしました各統計調査業務が完了する見込みとなったために、報酬323万9,000円、報償費・旅費を減額するものでございます。

25ページをお開きください。中ほどになります。塵芥処理費でございます。

委託料の指定ごみ袋製造でございますが、令和2年度につきましては、新型コロナの感染拡大から、世界的な景気後退による原油価格の下落によって市指定ごみ袋その1、その2、その3の調達価格が当初見込みより比較的安価になったことを受けまして1,386万円

の減額を行ったものでございます。

その下、茨城県南水道企業団負担金です。この負担金は、令和2年度地方公営企業職員に係る児童手当に要する費用で、その確定分によるものでございます。

その下、農業振興事業でございます。秋の収穫祭事業は、農業公園豊作村におきまして、平成11年の開園当時から毎年10月の第4日曜日に実施してきたイベントでございまして、施設の周知と併せて生産者と消費者の交流を目的に開催してきましたが、令和2年度につきましては、コロナ禍の中で感染拡大防止のため、やむを得ず中止としたことから、秋の収穫祭の開催に係る交付金を全額減額するものでございます。

その下になります。農業公園湯ったり館管理運営費です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月1日から6月7日までの間、臨時休館とし、この間の管理運営に係る委託料を1,400万円減額するものでございます。

その下、農業経営基盤強化促進対策事業です。これは次ページにもまたがりまして、27ページをお開きください。

増減額の大きなものでは、担い手確保・経営強化支援事業が1,215万円の増額です。この事業は、国の令和2年度、第3次補正予算で創出された事業で、農産物の輸出に向けた取り組みなど意欲的な取り組みにより、農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し必要な農業用機械、施設の導入を支援する事業です。こちらにつきましては、今回1経営体から要望がありまして、国の採択要件の一つに、先ほども申しましたが市町村の3月補正での予算化が義務付けられているために予算要求を行うものでございます。

次の強い農業・担い手づくり総合支援事業です。これは強い農業・担い手づくり総合支援事業について、担い手である認定農業者が、農業施設の整備及び農業用機械の導入に係る費用を支援する国庫補助の事業です。事業の実施に当たりまして、農業施設の整備及び農業用機械の金額が確定し、交付決定通知を受けたことから、当初予算から交付決定通知額を除いた額の3,785万1,000円を減額補正するものでございます。

一番上の農業次世代人材投資事業と、一番下の農業ハウス強靱化緊急対策支援事業につきましては、歳入の県補助金でご説明したとおりでございます。

その下の枠になります。土地改良整備事業でございます。経営体育成基盤整備補助（利根北部地区）は、茨城県におきまして、事業費確定による精算減額で、その下の（川原代地区）は、事業効果の早期完了を目指すことから、国・県より予算の追加配分があることによる増額でございます。

その下の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策です。これは新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者に対する補助制度の感染防止協力事業者等支援事業、事業継続緊急支援事業、感染症予防対策飲食店等支援事業が終了し、事業費が確定したこと及び地域経済持続・活性化事業、申請書類等作成支援事業については、予算執行見込み額を見直したことから1億4,862万円を減額するものでございます。

なお、まちづくりクラウドファンディング応援事業につきましては、企画課が所管となります。

宮本都市整備部長

続きまして、建築指導費、住宅・建築物耐震改修促進事業でございます。こちらにつきましては、木造住宅の耐震診断分及び耐震改修分の対象となる申請がなかったことから、減額をするものでございます。

28、29ページ、お開きください。

一番上、道路改良事業でございます。こちらにつきましては、道路改良工事における支所物件の移転に関する補償金が生じなかったための減額となるものでございます。

続きまして、その下、市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業でございます。こちらにつきましては、明許繰越補正でご説明申し上げました国の第3次補正予算を活用して、用地取得や環境設置工事等を前倒して実施するものであり、2億1,000万円の増額をす

るものでございます。

続きまして、一つ飛ばしまして、太枠三つ目の表でございます。公園管理費の工事費で
ございます。こちらにつきましても、明許繰越費でご説明申し上げました都市公園の遊具
設置工事分につきましても、国の補正予算を活用し実施することから3,200万円を増額する
ものでございます。

続きまして、その下の下水道事業会計繰出金でございます。こちらにつきましても、霞
ヶ浦常南流域下水道維持管理費の増額などの財源に充てるため、1億539万8,000円を増額
するものでございます。

説明については以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岡部委員長

休憩いたします。

午前11時5分再開の予定であります。

【休 憩】

岡部委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

1点、お伺いします。

25ページの農業振興費、01060600の湯ったり館の事業なんですが、先ほど条例改正もあ
ったところではあるんですけども、現況、環境的にいろいろな状況の中、売り上げが停
滞している中で減免のできるような条例改正になったと思いますけれども、今年度、具
体的にどのような事業を考えて、いろいろ方針を挑んでいるのか具体的にちょっと教えて
いただければと思います。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

先ほども、今回議案を提出させていただいて、減免規定を設けるような設管条例に改正
したいと考えております。具体的に、現在考えていることですが、新年度にあって
は減免、いわゆる割引ができるようになりますので、毎月26日には、風呂の日として割引
サービスをすることや、民間企業と連携し、日帰り、宿泊で利用する方への割引サー
ビス、レンタルファームをご利用になる方への割引サービス、年末年始に宿泊する方への割引サ
ービスなどを具体的には、現在考えているところでございます。

また、割引サービスができるようになりますと、今お話ししたようなこと以外にも新
たなものができるかと思っておりますので、今後はさらに集客率が上がるように取り
組みたいと思っております。

また、4月からはお客様へのサービスの向上としまして、キャッシュレスを実施する
よう今、進めているところでもございます。

以上です。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。これ、まだ細かい具体的なことはまだそれ以上は決まっていな
いですね。少しでも集客アップできるような形でいろいろと案を出していただい
ければと思います。

以上です。

岡部委員長

ほかにありませんか。

石嶋委員。

石嶋委員

25ページ、01042900塵芥処理費、12番委託料、指定ごみ袋製造の件ですが、こちら
1,386万円の歳出減ということですが、ごみ袋が安価に製造できるようになったというこ
とですが、こちらは市民へ何か還元とかそういうことが可能なんでしょうか。

岡部委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

指定ごみ袋につきましては、販売価格を統一しているということもございまして、請負
費の金額により単価が下がった場合でしても、特に価格の変更の予定はございません。

以上でございます。

岡部委員長

石嶋委員。

石嶋委員

今後、また多分いろいろ変動すると思いますが、そのときも含めてまた長い目でいろい
ろと計画を立てていただければと思います。

以上です。

岡部委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

岡部委員長

別のないようですので、採決いたします。

議案第24号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第28号 令和2年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計補正予算（第

1号)について執行部から説明願います。

松田産業経済部長。

松田産業経済部長

議案書1の75ページをお開きください。

議案第28号 令和2年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

これは既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ6億5,180万9,000円とするものでございます。

79ページをお開きください。

歳入です。

一番上の土地売払収入でございます。これはつくばの里工業団地南地区の全ての区画において土地の売買予約契約を締結し、売却金額が確定したことによりまして、土地売払収入9,000円を増額するものでございます。

次に、歳出となります。

工業団地整備事業です。これはつくばの里工業団地南地区の全ての区画において、土地売買予約契約を締結したことから、不用となりました旅費、委託料、使用料及び賃借料を減額するものでございます。

その下、工業団地拡張事業一般会計繰出金です。これは令和2年度の工業団地拡張事業費が確定する見込みとなったことによりまして、不用額となります事業費を1,245万5,000円増額し、一般会計に繰り出すものでございます。

その下、工業団地拡張事業債元金償還費でございます。これは工業団地拡張事業に係る借入金が確定したことにより、元金償還費580万円を減額するものでございます。

その下の工業団地拡張事業債利子償還費でございます。これは借入額が確定したことに伴いまして、利子も確定することから236万9,000円を減額するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

分譲の価格が決定したということでの補正だと思いますけれども、ちょっと改めて確認したいんですが、このつくばの里工業団地の拡張事業において、用地の買収の価格ですとか、分譲の価格、判断基準であるとか、算出根拠というのをちょっと改めてお知らせいただきたいんですが。附属して価格についてもお示しいただきたいと思います。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

つくばの里工業団地拡張の買収価格と分譲価格について、ご説明いたします。

こちらは不動産鑑定士による不動産鑑定評価を参考に、公共用地等計画連絡調整会議にお諮りして、協議の結果、不動産鑑定評価額が妥当なもの判断されまして、価格が決定されております。

買収価格のほうですが、接道の要件とか土地の地形とかにより幅がございますが、1平米当たり3,490円から5,450円となっております。また、分譲価格ですが、こちらは1平米当たり、区画によりまして、A区画は1万7,300円、B・C区画は1万7,100円となっております。

ます。

以上です。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。妥当に不動産評価をいただいて、購入して、分譲も購入した価格よりも高い価格で分譲しているということでした。

続いて、今回の事業で買収した土地の地籍及びそのうちで一番大きな土地の地籍を教えてくださいたいと思います。

また、その土地の所有者なんですが、これは基本的に地元の方でしょうか、その辺ちょっと教えてください。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

買収地につきましては、平成30年の第2回市議会定例会において参考資料としてお配りしたとおり、43筆で3万6,492平米でございます。また、一番大きな買収地でございますが、4,191平米でございます。

なお、委員おっしゃっていた地元の土地の所有者ということで申し上げますと、この4,191平米の土地の持ち主だった方は、地元の龍ヶ崎市内の方でございました。

以上です。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。基本的に大きくを地元の方が所有している土地を購入したということで、了解しました。

以上です。

岡部委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

岡部委員長

別がないようですので、採決いたします。

議案第28号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第29号 令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第3号）につ

いて執行部から説明を願います。

宮本都市整備部長

別冊2、1ページお開きください。

議案第29号 令和2年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

この補正予算につきましては、年間有収水量の減少見込みに伴う下水道使用料の減額、本年度の申告汚水量が当初予算編成時の想定を上回り、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費が不足となることに伴う負担金の増額、社会資本整備総合交付金事業について国の補正予算事業に採択されたことに伴う国庫補助金及び事業費の前倒しを計上し、令和3年度時の事業に係る債務負担行為の追加が主な内容となります。

まず、第2条でございます。業務の予定量でございます。これは下水道使用料収入の基となる年間有収水量の減収が見込まれることから、既決予定量を減額し、それに伴う1日平均有収水量についても減額するものでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出です。収入は、第1款の公共下水道事業収益、第1項営業収益について下水道収量の減額見込みに伴い3,000万円を減額し、第2項の営業外収益について申告汚水量の増加に伴う霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費負担金の増額などの財源として一般会計補助金の増額及び佐貫排水ポンプ場及び地蔵後中継ポンプ場改築事業における固定資産の除去に伴う長期前受金の戻入などにより1億2,763万8,000円を増額するものでございます。

次に、支出は第1款公共下水道事業費用、第1項の営業費用について霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金の増額、佐貫排水ポンプ場及び地蔵後中継ポンプ場改築による固定資産除去費の皆増などにより8,471万8,000円を増額し、第3項の特別損失について令和元年度以前の下水道使用料及び受益者負担金の不納欠損に備え、貸倒引当金を124万9,000円増額するものでございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出です。

収入は、第1款の公共下水道事業資本的収入、第1項企業債について霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金の財源として借り入れるものです。流域下水道事業債の決算見込みにより10万円を減額し、第3項国庫補助金に社会資本総合交付金事業が、国の補正予算事業として採択され、令和3年度事業から前倒しとなったことから1,750万円を増額するものでございます。

次に、支出が第1款で公共下水道事業資本的支出、第1項建設改良費について、交付金事業として国の補正予算に採択されたストックマネジメント計画策定業務の令和3年度からの前倒し計上などにより3,490万4,000円を増額いたします。第2項で、企業債償還金につきまして、佐貫排水ポンプ場改築事業の終了による企業債の早期借入れに伴う令和2年度、元金償還金の増加により654万6,000円を増額するものでございます。

次に、2ページお開きください。

第5条及び第6条については、利益剰余金の処分、他会計からの補助金について今回の補正予算に伴い、それぞれ改めるものでございます。

次に、第7条、債務負担行為です。公営企業会計及び消費税申告支援業務委託契約についてですが、これは公営企業会計における令和2年度決算の作成、令和3年度中の日々の会計処理及び令和4年度予算の作成並びに令和2年度事業期間分の消費税申告作成業務など、企業会計全般にわたっての業務支援を令和3年4月から実施するに当たり、本年度中に契約するため、110万円を計上しております。

次に、3ページの注記事項でございます。

補正予算実施計画予定キャッシュフロー計算書、補正予算給与明細書、債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表、補正予算明細書については、今回の補正予算に伴う既決予定額の変更、財務書類の変更の説明書類となりますのでご覧ください。

説明につきましては以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

ないようですので、採決いたします。

議案第29号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）、執行部から説明願います。

斉田市民生活部長。

斉田市民生活部長

議案書の97、98ページをご覧ください。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）でございます。

これは令和2年11月21日午前10時頃、龍ヶ崎市入地町389番24、こちらは具体的には紅葉内住宅地内におきまして、市が設置した防犯灯が経年劣化により支柱の付け根の部分から折れ、倒れた当該防犯灯が北相馬郡利根町に在住の方が所有する同土地のフェンス及びその基礎ブロックに衝突し、当該フェンスのゆがみ、基礎ブロックのずれ等を生じた事故に関する損害賠償額の決定及び和解について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定によりこれを処分するものでございます。

過失割合、市100%、損害賠償額は35万9,048円でございます。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

石嶋委員。

石嶋委員

この件なんですが、防犯灯の経年劣化により倒壊ということですが、市内ほかにも同じように同年代に立てられた防犯灯などあると思いますが、そのあたりの点検などは今どうなっているのでしょうか。

岡部委員長

重田生活安全課長。

重田生活安全課長

市内にも老朽化している防犯灯があると思われませんが、この事故を受けまして各自治会のほうに点検の、管理が地元の自治会になっておりますので、点検の依頼を出したところでございます。現在のところは、それ以降同様の報告は上がってきておりません。

以上です。

岡部委員長
石嶋委員。

石嶋委員

すぐ対応して、自治会のほうには連絡していただいたということですが、ただ、自治会のほうで今こういう状況であまり活動が活発ではない可能性がありますので、もしよろしければまた追加で一応見回れる範囲などは、こちらのほうからも再度催促していただければと思います。

以上です。

岡部委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

岡部委員長

別がないようですので、採決いたします。

報告第2号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

岡部委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

これより予算議案の審査に入ります。

議案第30号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算の所管事項について執行部から説明願います。

齊田市民生活部長。

齊田市民生活部長

それでは、議案第30号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算、環境生活委員会所管事項についてご説明いたします。

はじめに、予算書の8ページをお開きください。

第3表、債務負担行為でございます。

こちらの3段目、駐輪場管理運営業務委託契約、その下の公金収納情報データ作成業務委託契約、こちら市民生活部所管となります。

次に、9ページをご覧ください。

第4表、地方債でございます。

1段目、コミュニティセンター整備事業、2段目、コミュニティセンター整備事業（借換分）、こちら財政課所管となっております。

3段目、旧長戸小学校施設解体事業、4段目、駐輪場整備事業、こちらが市民生活部所管となります。

松田産業経済部長

一つ飛びまして、斎場施設整備事業、その下の県営土地改良事業は、産業経済部所管となっております。

宮本都市整備部長

その下の地方道路等整備事業、排水路整備事業、都市整備部所管となっております。
14、15ページ、お開きください。

齊田市民生活部長

歳入でございます。

市税からご説明いたします。

市税全体では、新型コロナウイルス感染症の影響による給与収入の減や雇用の低下、さらには企業の営業利益下落による経済状況が今後悪化することなどを予測した結果、前年度の約100億を大きく下回る95億7,842万5,000円となり、前年度当初予算対比で約5.1%減、5億2,060万5,000円の大幅な減額となっております。

はじめに、個人市民税でございます。

現年課税分では、前年度当初予算比で約8.0%減、3億3,258万3,000円の減額となっております。均等割現年課税分につきましては、微増という状況でございます。所得割現年課税分につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年度当初予算対比で約8.3%減、3億3,270万4,000円の減額となっております。

その下、個人滞納繰越分につきましては、前年度当初予算対比で1,886万6,000円の増額でございます。

続きまして、法人市民税でございます。

現年課税分全体で前年度当初予算対比約31%減、1億8,428万2,000円の減額となっております。法人均等割現年課税分につきましては、前年度当初予算対比で64万7,000円の減額となっております。法人税割現年課税分につきましては、法人税の税率が12.1%から8.4%へ引き下げられたことや、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みまして前年度当初予算対比で約45.8%の減、1億8,363万5,000円の減額となっております。

続いて、法人滞納繰越分につきましては、前年度当初予算対比105万5,000円の増額でございます。

続きまして、固定資産税でございます。

現年課税分、全体で前年度当初予算対比約2.2%減、8,776万1,000円の減額となっております。令和3年度は、3年に一度の固定資産税の評価替えの年に当たります。土地につきましては、評価替えに伴います土地価格の下落により、前年度当初予算対比で1.1%減、1,399万8,000円の減額となっております。

家屋につきましては、一般住宅の新築、その他店舗や工場などの増加を見込んでおりましたが、評価替えに伴います既存家屋が下落することにより、前年度当初予算対比で約4.2%の減、8,579万9,000円の減額となっております。

償却資産につきましては、近年の工場や店舗などへの設備投資に伴います事業用資産及び太陽光発電設備等が増加傾向にあり、前年度当初予算対比で約1.6%の増、1,203万6,000円の増額となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少しました中小事業者等への固定資産税、都市計画税の減免を反映し、固定資産税、都市計画税全体で約2,970万円の減額を想定してございます。

その下、固定資産税滞納繰越分につきましては、前年度予算対比で442万7,000円の増額となっております。

続いて、国有資産等所在市町村交付金でございます。前年対比で6万円の減額となっております。

続きまして、軽自動車税でございます。環境性能割現年課税分は、前年度当初予算対比で約6.2%、50万9,000円の減額となっております。環境性能割は、新車、中古車を問わず、令和元年10月以降に取得された車両の登録時に、茨城県が徴収した後、市に交付されるものでございます。

種別割現年課税分は、前年度当初予算対比で約3.9%、731万1,000円の増額となっております。種別割につきましては、従来の軽自動車税から名称が変更となったものでござい

ます。算定に当たりましては、普通自動車から四輪の軽自動車へ乗り換えによる登録台数が増加傾向にあることを考慮してございます。

続いて、種別割滞納繰越分につきましては、前年度当初予算対比で78万4,000円の増額となっております。

続きまして、その下、市たばこ税でございます。前年度当初予算対比で約15.3%、6,707万5,000円の増額となっております。これは、近年、売上げ本数は減少しているものの税率改正に伴い1本当たりの換算税率が増となることを考慮しております。

続きまして、15ページの一番下から17ページ、次のページにかけまして、都市計画税でございます。

現年課税分全体で、前年度当初予算対比で約3.4%、1,653万円の減額となっております。算定に当たりましては、固定資産税と同様でございます。

続いて、17ページの上から2段目、滞納繰越分につきましては、前年度当初予算対比で160万2,000円の増額となっております。

18、19ページをお開きください。

宮本都市整備部長

19ページの一歩下、土木費の分担金でございます。

急傾斜地崩壊対策事業分担金になります。こちらは県事業により実施しております塗戸地区の急傾斜地崩壊対策事業の受益者からの分担金になります。県事業の完了に伴い、過年度に賦課した分のうち、分割納入に係る当該年度請求分のみを計上となるため、前年比で85%の減額となっております。

20、21ページ、お開きください。

斉田市民生活部長

21ページ、中段です。

使用料及び手数料の使用料でございます。

総務管理使用料の数字で、002から11まで市民生活部所管でございます。

上から、西部・東部出張所市民窓口ステーションの施設目的外使用料につきましては、市政情報モニターの設置料でございます。

その下、市民活動センター、市民交流プラザ及びコミュニティセンターの施設目的外使用料につきましては、施設敷地内のN T T、東京電力の支線柱、またガス管並びに自動販売機などの敷地使用料及び電気使用料でございます。

その下、駐輪場施設使用料につきましては、龍ヶ崎市駅東駐輪場と佐貫中央第1・第2駐輪場の使用料でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しまして、前年度当初予算対比で13万1,000円の減額としてございます。

その下、駐輪場施設目的外使用料につきましては、龍ヶ崎市駅東駐輪場内の東京電力支柱の敷地使用料でございます。

その下、旧長戸小学校施設目的外使用料につきましては、施設敷地内のN T T、東京電力本柱の敷地使用料でございます。

その下、防犯ステーション施設目的外使用料につきましては、北竜台防犯ステーションの屋外に設置されてございます災害対応型自動販売機1台の敷地使用料及び販売機の電気使用料となっております。

続きまして、少し飛びまして、保健衛生使用料の斎場使用料でございます。これは市営斎場の火葬室、待合室、葬祭室などの使用料で例年ベースでございます。

松田産業経済部長

その下の斎場施設目的外使用料は、市営斎場に設置を許可しています自動販売機2台の使用料と電気代で、前年度とほぼ同額でございます。

一つ飛びまして、墓地施設目的外使用料は、共同墓地、これは羽黒町にございます、こちらに許可をしております東電柱の1本の占用料で、前年度と同額でございます。

その下の清掃施設目的外使用料は、集積所用地に立っております東電柱、N T Tの柱の使用料で、前年度と同額でございます。

その下の職業訓練校施設目的外使用料は、職業訓練校施設敷地内のN T T柱2本の使用料で前年度と同額でございます。

その下の市民農園使用料は、龍ヶ岡市民農園のレンタルファーム108区画の使用収入でございまして、前年度とほぼ同額でございます。

その下の市民農園施設目的外使用料は、龍ヶ岡市民農園及び隣地に係る土地の行政財産使用料及び電気料で、前年度とほぼ同額です。

その下の農業公園湯ったり館使用料です。これは平成30年6月に龍ヶ岡ニュータウンに民間の温泉施設ができたことに加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響で、来館者の減少が大きく残ることが考えられますことから、前年度と比較しますと1,273万1,000円を減額しております。

次ページをお開きください。

一番上の農業公園農業ゾーン使用料は、農業公園豊作村の農業ゾーンに関する使用料収入で前年度とほぼ同額でございます。

その下の農業公園施設目的外使用料は、農業公園、農業ゾーンの行政財産目的外使用に伴う使用料収入と電気料金で昨年度と同額でございます。

その下のたつのご産直市場使用料は、開設から3年度が経過しておりますが、令和元年度実績額は前年度比125%、令和2年度実績、これは令和3年1月末現在となりますが、前年度比138%と売上額は年々増加しております。ただし、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による巣籠もり需要増加の影響を受けたと予想される点を考慮して、令和2年度売上見込み額と同程度の売上額を見込んでおります。また、手数料率を10%から12%に見直ししていることから312万7,000円の増額を見込んでおります。

その下のたつのご産直市場目的外使用料は、たつのご産直市場の自動販売機及びコイン精米機設置による行政財産使用料と自動販売機設置による電気料でございます。令和2年10月より、新たにコイン精米機設置による行政財産使用を許可したことにより5万9,000円の増額でございます。

その下の市街地活力施設目的外使用料は、商工会に貸与しております市街地活力施設2階事務室でございますが、こちらの施設使用料と、施設使用に伴う電気水道代の使用料でございます。前年度と比較いたしますと、10万2,000円の減額でございますが、主な要因は今年度の電気料等の実績見込額を考慮し、算出した結果によります。

その下のにぎわい広場使用料は、イベント時の出店に係るにぎわい広場の使用料でございまして、昨年と同額でございます。

その下のにぎわい広場施設目的外使用料は、にぎわい広場施設内に敷設されております東電柱1本分の使用料で、昨年度と同額でございます。

その下の(仮称)撞舞広場施設目的外使用料は、(仮称)撞舞広場施設内に敷設されておりますN T T柱1本分の使用料で、こちらも昨年と同額でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、その下の土木使用料で、道路橋梁使用料です。こちら道路占用料から駐車場使用料まで例年ベースとなっております。

続きまして、その下、河川使用料です。河川占用料、法定外公共物使用料(水路分)でございます。こちらも例年ベースとなっております。

続きまして、その下の都市計画使用料でございます。都市公園使用料につきましては、イベント等の減少により、前年比で34%の減となっております。そのほか、公営施設の目的外使用料、森林公園使用料、森林公園目的外使用料につきましては、例年ベースでござ

います。

続きまして、その下、土木使用料のうちの住宅使用料でございます。市営住宅の使用料でありまして、これは市営富士見・奈戸岡、砂町住宅の家賃でございます。世帯収入により家賃の決定がされるため、転出入に伴い変動がございますので、前年比で5%の減額となっております。市営住宅使用料滞納繰越分、市営住宅駐車場使用料、市営住宅駐車場使用料滞納繰越分、市営住宅施設目的外使用料につきましては、例年ベースとなっております。

斉田市民生活部長

続いて、表の下ほど、使用料及び手数料の手数料でございます。

総務管理手数料の放置自転車保管手数料につきましては、放置整理区域並びに市内で撤去した自転車及び原付バイクの保管手数料収入でございます。

その下、認可地縁団体証明手数料につきましては、認可地縁団体の印鑑登録証明書と告示証明書の発行手数料でございます。

その下、自動車臨時運行手数料につきましては、仮ナンバーを交付する際の手数料でございます。ここまではほぼ例年ベースでございます。

続きまして、その下でございます。

税務手数料西部出張所取扱分、東部出張所取扱分、市民窓口ステーション取扱分につきましては、それぞれの出張所において発行される納税証明書や課税所得証明書などの発行手数料でございます。

その下、税務手数料につきましては、課税所得証明書や納税証明書、固定資産評価証明書などの各種証明書の交付手数料でございます。

その下、市税督促手数料につきましては、前年度当初予算と同額としております。今のところの増減につきましては、ほぼ例年ベースということでございます。

次に、その下でございます。住民基本台帳手数料の戸籍手数料につきましては、戸籍、除籍、原戸籍などの発行手数料でございます。

その下の住民証明手数料につきましては、住民票や印鑑証明書などの発行手数料でございます。いずれも例年ベースでございます。

松田産業経済部長

その下の狂犬病予防手数料は、狂犬病予防法に基づく、登録手数料で昨年と同額でございます。

その下の一般廃棄物処理料（ごみ）許可申請手数料は、一般廃棄物処理量（ごみ）許可申請手数料でございます。一般廃棄物の収集運搬処分を行おうとする場合は、市長の許可が必要となります。期間は2年間ですが、その更新を行う際の手数料として徴収するものでございます。令和3年度は、21社の更新手続を予定しておりまして、前年度とほぼ同額でございます。

その下の粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料は、粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料でございます。大きさが1メートル、若しくは20キロを超える粗大ごみの処理やテレビなどの廃家電の収集運搬に係る手数料で、前年度とほぼ同額でございます。

宮本都市整備部長

一番下です。土木管理手数料、屋外広告物許可手数料でございます。こちら屋外広告物の許可申請等に係る手数料でございます。例年ベースで計上させていただいております。

次ページ、お願いいたします。

一番上、優良住宅新築認定申請手数料、優良住宅宅地造成認定申請手数料、開発許可関係申請手数料からその下の市街化証明手数料まで、例年ベースで計上させていただいております。

次ページ、お願いいたします。

27ページ、上から3行目の地域公共交通確保維持改善事業費でございます。こちら地域公共交通、これは地域公共交通計画策定に係る調査業務で、2分の1の補助率となっております。令和3年度から新規でございます。

齊田市民生活部長

5番、社会資本整備総合交付金（空家利活用促進分）につきましては、令和3年度から実施する空家バンク活用促進事業補助金に係る交付金で、補助金額の100分の45が補助されるもので、新規の計上でございます。

次に、その下、個人番号カード交付事業費でございます。これは個人番号カードの作成に係る費用で、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISに委託しているカード発行代の全額が補助されるものでございます。

その下、個人番号カード交付事務費につきましては、個人番号カード交付関連事務に要します事務費相当額分の補助金でございます。

松田産業経済部長

中段よりやや下の枠になります。5番目の放射線量低減対策特別緊急事業費は、空間線量測定器構成費用及び空間線量率状況調査業務委託に係る国庫補助金で、補助率は10分の10となっております。前年度とほぼ同額でございます。

宮本都市整備部長

その下の循環型社会形成推進交付金でございます。これは個人宅の合併処理浄化槽の設置に係る補助金で、補助率は国庫補助基準額の2分の1となっております。例年ベースで計上しております。

その下、社会資本整備総合交付金でございます。こちら木造住宅耐震診断費補助金交付金の2分の1の補助率となっております。例年ベースでございます。その下の耐震改修分でございます。これは木造住宅耐震改修計画及び耐震改修費の交付金で、補助率が2分の1となっております。令和3年度から開始します危険ブロック塀の撤去費補助分が追加となることから、前年比で18%の増額となっております。

続きまして、狭隘道路、社会資本整備交付金（狭隘道路分）でございます。こちらは例年ベースでございます。

続きまして、社会資本整備総合交付金（道路整備分）でございます。これは市道第1-130号線（佐貫3号線）整備事業に係る交付金で、補助率は2分の1となっております。国の第3次補正予算活用のため、令和2年度に一部事業を前倒しして、実施しようとするものであり、本議会において補正予算を上程したことから、前年比で60%の減額となっております。

その下、道路メンテナンス事業費（橋梁長寿命化修繕計画分）でございます。補助率は、10分の5.5となっております。道路橋梁に係る長寿命化計画策定点検、修繕実施設計、修繕工事に係る交付金でございます。令和2年度は、社会資本整備総合交付金の橋梁長寿命化分と橋梁修繕分として節を分けておりましたが、国の制度改正により令和3年度は、これを道路メンテナンス事業費として一本化しております。点検費及び工事費増などにより、前年比約300%の増額となっております。

28、29ページ、お開きください。

齊田市民生活部長

上から二つ目の枠、委託金の徴税費委託金、精通者意見価格作成費でございます。これは水戸税務署のほうから委託されるものでございますが、委託の対象となる地目や件数が未定のため、毎年度、科目設定のみとしてございます。

その下、中長期在留者居住地届出等事務費でございます。これは住民基本台帳法に基づきまして、外国人住民の居住地情報や住民記録事項である在留関連情報に関わる法務省との情報連携事務に対する委託金収入でございます。金額については、例年ベースでございます。

宮本都市整備部長

2段目の太枠の一番下、浅間ヶ浦排水施設管理費でございます。これは国からの委託金で、国の負担割合は3分の2でございます。例年ベースでございます。

30、31ページ、お開きください。

斉田市民生活部長

上から二つ目の枠でございます。県支出金、県補助金の2段目、事務処理特例交付金（旅券発給事務分）でございます。これは旅券法に基づくパスポート受付、発行事務に係る市町村事務処理特例交付金でございます。新型コロナウイルス感染症対策関連においての渡航制限などにより、前年度当初予算対比で73.9%と大幅な減額となっております。

次のページ、32、33をお開きください。

宮本都市整備部長

上から2段目、災害救助費繰替支弁費交付金でございます。こちらは、震災時応急仮設住宅に係る交付金で、10分の10の補助率となっております、例年ベースでございます。

松田産業経済部長

次の枠で6番になります。自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費は、茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱に基づきまして、蓄電池システム設置費用の一部を補助するものでございます。こちらは前年度と同額でございます。

その下の事務処理特例交付金（関係事務分）でございます。公害防止及び県生活環境保全等に係る事務、動物の愛護及び管理に係る法律に基づく事務に係る交付金で、前年度とほぼ同額でございます。

宮本都市整備部長

その下の事務処理特例交付金（浄化槽事務分）でございます。これは合併処理浄化槽の設置申請受付に係る県からの交付金でございます。受付件数の増加等により、前年比44%の増額となっております。

その下、合併処理浄化槽設置事業でございます。これは個人のお宅の合併処理浄化槽設置補助の県補助金でございます。国庫補助基準額の4分の1相当に加えまして、県単独補助分が上乘せされております。例年ベースでございます。

松田産業経済部長

その下の農業委員会費交付金は、農業委員会の事業運営に関する経費に対して交付される交付金で、前年度とほぼ同額でございます。

その下の事務処理特例交付金（農業委員会事務分）でございますが、茨城県から事務移譲された農地法第4条、5条の許可申請事務に対して交付されるもので、昨年と同額でございます。

その下の機構集積支援事業費は、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会において、農地の利用状況調査、意向調査等を実施するための費用として交付されるもので、前年度とほぼ同額でございます。

その下の農地利用最適化交付金は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化の推進活動に要する経費に対して交付されるもので、前年度とほぼ同額でございます。

す。

その下の事務処理特例交付金（農政事務分）は、有害鳥獣捕獲許可の事務に対する県からの交付金で昨年度とほぼ同額です。

その下の農業経営基盤強化資金利子補給費は、日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金を借入れた認定農業者に対して国等の助成額を差し引き、農業者の金利負担が1%となるよう県・市が利子助成を行うもので、県は市助成枠の2分の1を補助します。前年度とほぼ同額でございます。

その下の農業次世代人材投資事業は、次世代を担う農業者となることを志す就農初期段階の青年就農者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を交付いたします。国庫補助事業で、補助率10%です。前年度と比較しますと約151万8,000円の減額となっております。

その下の機構集積協力金交付事業は、農業担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を10年間以上貸し付けた場合に助成を行っております。補助率は10分の10で、前年度と同額でございます。

その下の強い農業・担い手づくり総合支援事業は、令和元年度までありました経営体育成支援事業と強い農業づくり推進対策事業が、国の事業見直しにより統合され、強い農業担い手づくり総合支援事業となりました。令和3年度は、農業用機械1台分と貯蔵タンクほか増設工事費を予算要求することから、前年度と比較いたしますと1億4,200万円の増額でございます。

その下の儲かる産地支援事業費は、茨城県の主要品目の拡大や品質生産性向上を図ることを目的とし、高品質な農産物を安定的に供給するために必要な機械、施設等の導入に要する費用を、経費を補助するもので、茨城県単独の補助事業で、予算につきましては皆増でございます。

その下の環境保全型農業直接支援対策事業費は、有機農業、化学肥料及び農薬を使用しない農業の取り組みに対して交付されるもので、令和2年度の事業要件の変更により1団体が交付対象から外されてしまったため、減額となっております。

その下の家畜伝染病予防事務費は、家畜伝染病予防事務に係る伝染病検査手数料について、茨城県家畜伝染病予防事務交付金に関する事務処理要綱の規定によりまして、手数料徴収額の10分の1が交付されるもので、前年度とほぼ同額でございます。

その下の事務処理特例交付金（土地改良事務分）は、土地改良における役員就退任の公告及び印鑑証明等発行事務費となっております。

その下の農地耕作条件改善事業は、国庫補助事業で現場条件や作業内容によって定率、これは補助率2分の1でございますが、または10アール当たりの助成単価が定められた定額助成、補助率は10分の10です。前年度と比較いたしますと約233万5,000円の増額となっております。

その下の多面的機能支払事業費は、活動組織による農地周りの水路、農道の補修、草刈り等及び施設の長寿命化のための活動に対して支援する多面的機能支払交付金で、国が2分の1、県4分の1、市4分の1の割合で支援を行うもので、前年度と比較いたしますとほぼ同額でございます。

その下の経営所得安定対策等推進事業費は、龍ヶ崎市地域農業再生協議会の運営費といたしまして、事務費、臨時職員人件費等に充てられております。県の予算範囲で支出される定額助成で、前年度と同額でございます。

一番下の身近なみどり整備推進事業は、森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林の間伐や仮払いなどの森林整備の実施しております。県単の補助事業で、補助率は10分の10で、前年度と比較いたしますと、約98万8,000円の増額となっております。

次ページをお開きください。

岡部委員長

休憩いたします。
午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

岡部委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
松田産業経済部長。

松田産業経済部長

それでは、35ページから始めさせていただきます。

一番上の事務処理特例交付金（商工会事務分）でございます。

こちらは、商工会法に基づく事務処理に係る交付金で、前年度と同額でございます。

その下の災害対策融資資金利子補給費は、令和元年の台風15号及び19号により被害を受けた中小企業者の資金繰りを支援するため、市が事業者に行った利子補給に対し、その一部が茨城県より補助されるものです。市が負担した利子補給金のうち、借入金額1,000万円以下の部分については2分の1、借入金額1,000万を超える部分については3分の2を、茨城県から市に対する補助金として交付されるもので、皆増でございます。

その下の消費者行政強化交付金は、子どもの消費者事故防止のための啓発事業及び令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられることに伴う中高生などの若年層に消費者教育や正しい知識を周知啓発し、消費者トラブルの未然防止を強化するための事業費に充てる交付金です。

宮本都市整備部長

続きまして、土木費、県補助金の土木管理費補助金です。

事務処理特例交付金（建築指導事務分）でございます。

こちらは、県屋外広告物条例や景観形成条例、建築基準法に基づく事務処理分でございます。例年ベースでございます。

その下、木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業費でございます。

昨年度までの木造住宅耐震診断費から名称を変更しております。これは、茨城県からの木造住宅耐震診断の補助金で、補助率10分の10でございます。先に申し上げました耐震改修分と同様に、県費におきましても令和3年から開始する危険ブロック塀等の撤去費補助分が追加となりますことから、前年比で76%の増額となっております。

その下、事務処理特例交付金（河川事務分）です。こちらも例年ベースとなっております。

その下の事務処理特例交付金（都市計画分）でございます。こちらも例年ベースとなっております。

その下、緑の少年団活動費、こちらは事業費ベースで例年ベースでございます。これは松葉小と城ノ内小2校への補助金でございます。

斉田市民生活部長

下の枠になります。

県支出金、総務費委託金の1段目、県民税徴収取扱事務費でございます。

これは、市町村が行っている県民税の賦課徴収に要する経費を保障するため、県が市町村に対して交付する費用でございます。例年ベースです。

その下、人口動態事務費でございます。

毎月1回人口の動態を調査し、県へ報告する事務に対する交付金でございます。

松田産業経済部長

五つ飛びまして、統計調査員確保対策事業費は、統計調査が円滑に実施できるよう調査員を確保するための事務の委託金です。総務省の1都道府県当たりの予算配分枠を基準に、県内44市町村への交付額が積算されておりまして、前年度と同額でございます。

その下の経済センサス調査費は、令和3年6月に行われる経済センサス活動調査費の委託金です。5年ごとに行われる調査で、前年度と比較いたしますと約283万9,000円の増額でございます。

その下の常住人口調査費は、茨城県に毎月報告する定期調査の事務費でございまして、前年度とほぼ同額でございます。

下の学校基本調査費は、教育委員会教育総務課が茨城県に報告する定期調査の委託費でございまして、予算科目のみ商工観光課で対応しておりまして、前年度と同額でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、土木費委託金でございます。建築確認取扱事務費です。こちら、例年ベースでございます。

続きまして、県道用地事務費でございます。

これは、県道美浦栄線バイパス事業の用地事務費でありまして、令和3年度から本市域における用地取得事務の事業協力が当たり、茨城県からの事務委託が廃止されることから、新たに道路橋梁費委託金として計上しております。皆増でございます。

その下、防災調節池維持管理費でございます。こちらは、例年ベースとなっております。

その下の破竹川調節池維持管理費でございます。

これは、一級河川破竹川の調節池維持管理に対する県からの委託金で、主に除草業務に係る費用でございます。県との協議で増額を要望していることから、前年比20%の増額となっております。

36、37ページお開きください。

松田産業経済部長

上から六つ目になります。

5番のみらい育成基金利子でございます。こちらは、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金を財源とした、みらい育成基金の利子でございます。前年度と比較しますと11万3,000円減額となっております。

二つ飛びまして、森林環境譲与税基金利子でございます。こちらは、森林環境譲与税基金を財源とした利子でございます。昨年と同額でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、この太枠の中一番下、新都市ライフホールディングス配当金でございます。こちら、例年ベースで計上させていただいております。

松田産業経済部長

中段になります。

2番のふるさと龍ヶ崎応援寄附金は、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金の寄附金で、前年度と比較いたしますと370万円の減額となっております。これは、令和元年10月より、ふるさと納税の入り口となりますポータルサイトを1社から3社に増やしたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響などによる令和2年度の決算見込みを踏まえ、令和3年度の寄附見込額を2億円と積算したことによるものでございます。

五つ飛びまして、4番のみらい育成基金繰入金は、みらい育成基金からの繰入金で、コミュニティセンター管理費ほか7事業に充当するもので、前年度と同額でございます。

次ページをお開きください。

齊田市民生活部長

上から二つ目の枠の諸収入の延滞金、市税延滞金でございます。

市税の延滞金収入で、前年度対比で200万円の減額となっております。これは、滞納整理が進んだことによる減額でございます。

松田産業経済部長

その下の歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金は、過料1件当たり2,000円で5件を見込んでおりまして、前年度と同額でございます。

中段のやや下になります自治金融資金貸付金元金収入は、自治金融・振興金融制度の融資金利の引下げの原資といたしまして、市内4金融機関5支店に預託するもので、年度末に戻されることによる歳入として計上しております。前年度と比較いたしますと100万円の増額となっておりますが、これは、中小企業事業資金融資あっせん制度における、令和2年9月末時点の県内市町村の保証債務残高に対する本市分の保証債務残高の割合が増加したことによるものでございます。

一つ飛びまして、農業者年金業務受託収入は、農業者年金業務に伴う受託収入で、被保険者数、受給者数、事務処理件数等により交付されるもので、前年度とほぼ同額です。

その下の農地中間管理事業業務受託収入は、農地中間管理事業業務で会計年度任用職員2名分の費用です。前年度と比較いたしますと271万2,000円の増額でございます。

二つ飛びまして、清掃工場関連還元施設整備事業費負担金は、清掃工場関連還元施設整備に係る費用のうち、利根町、河内町の負担分として当市に支払われるものでございます。利根町が230万、河内町が60万となっております。償還が進んでいるため、前年度と比較いたしますと800万の減となっております。

齊田市民生活部長

一番下の土地改良区徴収交付金でございます。

これは、牛久沼の土地改良区が賦課する負担金の徴収に係る収納事務に対する交付金で、例年ベースでございます。

次のページをお開きください。

松田産業経済部長

上から三つ目になります。

不法投棄未然防止事業費は、一般社団法人家電製品協会が実施する不法投棄未然防止事業、助成率は2分の1となりますが、こちらを活用して購入する監視カメラ等の助成額です。昨年と同額でございます。

その下の牛久沼地域清掃作戦事業費は、3月に実施する牛久沼清掃事業に対する牛久沼流域水質浄化対策協議会からの助成金です。こちらと同額でございます。

その下の霞ヶ浦・北浦地域清掃事業費は、市内一斉清掃、これは霞ヶ浦流域分になりますが、こちらに対する霞ヶ浦問題協議会からの補助金です。昨年と同額でございます。

齊田市民生活部長

雑入でございます。

上から5番、株式譲渡所得割還付金返還金でございます。

これは、上場株式の配当金等の修正申告による更正後、還付済額が減少した場合の返還金でございます。

続きまして、29番の西部出張所電話使用料です。

西部出張所に設置されました公衆電話の使用料でございます。

宮本都市整備部長

一つ飛ばしまして、31番、コミュニティバス定期券売払収入でございます。

これは、高齢者定期券、通称おたっしゅパスと、通学定期券の売払いによる収入でございます。高齢者定期券のうちコミュニティバス共通限定分の対象年齢を、70歳以上から65歳以上に緩和したことにより、前年比20%の増額となっております。

斉田市民生活部長

一つ飛びまして、33番、コミュニティセンター電話使用料とその下、機器使用料につきましては、コミュニティセンターの事務室の電話、施設内のコピー機、印刷機の使用料で、例年ベースでございます。

その下、公売滞納処分費でございます。

これは、公売による売却代金から公売にかかった経費の戻り分でございます。

その下、県民交通災害加入推進費でございます。

これは、茨城県市町村総合事務組合が独自に制度化している、県内市町村に住んでいる方に対する交通災害保険の事務手数料で、例年ベースでございます。

松田産業経済部長

先ほど41ページの一番上の不法投棄未然防止事業費の中で、私、昨年と同額ですと申しましたが、ちょっと訂正させていただきたいと思います。

こちら2万7,000円ですが、こちらは昨年度ありませんでしたので、皆増ということで訂正をさせていただきたいと思います。

続きまして、同ページ一番下になります37の統計資料頒布収入でございます。

こちらは、統計資料のコピー料収入でございます。

次ページをお開きください。

上から四つ目になります。

環境対策課刊行物頒布収入は、冊子「龍ヶ崎の水戸街道と古水戸街道」販売収入でございます。

その下の雑草除去受託料は、条例に基づき、空き地の所有者が市に雑草除去作業を委託した際の受託料で、昨年度と比較いたしますと110万円の増額となっております。

その下の指定ごみ袋売払収入は、指定ごみ袋売払収入で、燃やすごみなどの市の指定ごみ袋の量販店等への売払収入となり、過去5年間の平均値を算出したしまして製造枚数を減らしたことにより、前年度と比較いたしますと300万円の減額となっております。

その下のレジ袋売払収入は、たつのご産直市場におけるレジ袋販売で、昨年7月1日より販売を開始し、皆増したものでございます。

その下のブランド農産物PRイベント収入は、日曜朝市やさい村のほか、農産物販販売、イベント収入でございます。こちら昨年と同額でございます。

その下の県民手帳頒布収入は、県民手帳販売の収入です。こちら昨年と同額でございます。

その下の物産品等販売手数料は、龍ヶ崎市観光物産センター、龍ヶ崎市駅においての商品販売に係る手数料収入でありまして、年度によってばらつきはありますが、ここ数年、40万から60万円の間で売上げが推移しております。

宮本都市整備部長

続きまして、その下、53番の道路賠償保険金から57番換地図複写料まで都市整備部所管で例年ベースとなっております。

斉田市民生活部長

次の枠の市債でございます。

コミュニティセンター整備事業債です。

これは、龍ヶ崎コミュニティセンター及び八原コミュニティセンターの内装改修工事に関わるものでございます。

その下、旧長戸小学校施設解体事業債です。

これは、旧長戸小学校の校舎及びプール等の解体工事に関わるものでございます。

その下、駐輪場整備事業債、こちらにつきましては、龍ヶ崎市駅東駐輪場塗装工事に係る市債となっております。

松田産業経済部長

一つ飛びまして、斎場施設整備事業債は、市営斎場外壁、屋根改修工事に充てる事業債で充当率は75%です。前年度と比較いたしますと3,140万の増額となっております。

その下の県営土地改良事業債は、県営土地改良事業の負担金に充てる事業債で、充当率は90%です。事業費は、県から提示される負担額計算書に基づきます。前年度と比較しますと1,570万円の増額でございます。

宮本都市整備部長

その下の地方道路整備事業債であります。

これは、国庫補助事業として進めております、佐貫3号線整備事業に係る起債分で、充当率は事業費における市負担分の90%でございます。事業費の増加により前年比17%の増額となっております。

その下、排水路整備事業債でございます。

これは、市単独の雨水排水路整備事業に係る起債分で、充当率は事業費及び事務費の75%となっております。工事費の増などにより前年比54%の増額となっております。

歳入の説明は以上となります。

これから歳出の説明に入ります。50、51ページ、お聞きください。

斉田市民生活部長

ここから歳出予算となります。

主な内容についてご説明いたします。

初めに、各所管に係る職員及び会計年度任用職員に関わる給与費につきましては、説明を割愛させていただきますのでよろしくご願ひいたします。

51ページの中ほどでございます。

市民行政推進活動費でございます。

これは、市民活動促進するための経費で、前年度対比11%、34万の増額となっております。

続きまして、60、61ページをお聞きください。

上から3段目でございます。

西部出張所管理運営費、その下、東部出張所管理運営費、その下、市民窓口ステーション管理運営費につきましては、それぞれの施設における維持管理費が主な支出となります。

なお、市民窓口ステーション管理運営費につきましては、令和3年9月からサブラモールの2階、(仮称)図書館北竜台分館の一角に移転予定のため、移転に係る費用を計上してございます。ただし、施設の賃借料、光熱水費、通信費等につきましては、(仮称)図書館北竜台分館管理運営費、教育委員会の経費に計上されております。

松田産業経済部長

一番下のふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。

これは、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金に係る経費で、寄附者への返礼品購入のための報償費や、ポータルサイトによるプロモーション支援事業の委託料、クレジット決済に係る手

数料などで、ふるさと納税の仕組みを活用し、市の知名度アップと活性化を推進するためのものがございます。令和2年10月より寄附金の受け口となるポータルサイトを1社から3社に増やしたことや、それに伴う事務の煩雑化に対応するために業務委託サービスを導入したため、481万8,000円の増額となっております。

次ページをお開きください。

齊田市民生活部長

上から2段目、市民活動センター管理運営費でございます。

前年度対比で41.9%、991万2,000円の減額となっております。これは、公共下水道接続工事の完了による工事請負費の減額が主な要因でございます。

一つ飛びまして、市民交流プラザ管理運営費でございます。

前年度対比380万9,000円の大幅増額となっておりますが、これは、外壁等改修工事に係る工事請負費が主な要因でございます。

その下、集会施設整備助成事業でございます。

前年度対比で150万円の減額となっております。これは、直近3か年度の補助金の平均により計上いたしましたものがございます。

宮本都市整備部長

その下です。コミュニティバス運行事業であります。

これは、市民の生活交通としてコミュニティバスを運行させることにより、市街地間相互の連携や市民の交流を促進するための事業費となります。令和3年度につきましては、コミュニティバス運行事業報償金について、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が見られた令和2年度実績、また、一定の利用回復見込みを踏まえ、事業費全体で前年比の9%の増額となっております。

続きまして、その下、公共交通対策費でございます。

これは、鉄道及び路線バスの利用促進を図るための事業費になります。令和3年度から2か年をかけて策定する地域公共交通計画の初年度分として、基礎データ等収集調査業務の委託料で411万4,000円を計上しておりますが、関東鉄道竜ヶ崎駅広場公衆トイレ改修事業の完了や深夜バスの実証運行終了により、全体で前年比約50%の減額となっております。

次ページ、お開きください。

齊田市民生活部長

65ページ一番下から67ページにかけまして、コミュニティセンター管理費でございます。

これは、コミュニティセンターの管理運営に関するもので、前年度対比28.1%の減、2,160万7,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、需用費、委託料、工事請負費の減額によるものがございます。

その下、新長戸コミュニティセンター建設事業でございます。

旧長戸小学校用地に新長戸コミュニティセンターを建設するもので、前年度対比で1億6,251万1,000円の大幅増額となっております。これは、旧長戸小学校校舎及びプールなどの解体工事に係る工事請負費の増額によるものがございます。

一つ飛びまして、交通安全対策費でございます。

交通安全を推進するための費用で、前年度対比約9.5%増、61万1,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、令和3年度、4年度の2か年限定で行いますドライブレコーダー設置促進事業補助金によるものがございます。

その下、駐輪場管理運営費でございます。

前年度対比で約12.8%、702万9,000円の減額となっております。これは、塗装工事の設計見直しによる工事費の減額によるものがございます。

続きまして、その下、放置自転車対策費でございます。

放置整理区域や路上に放置された自転車及び原付バイクの返還手続業務等で、例年ベースでございます。

次のページをお開きください。

松田産業経済部長

上から三つ目になります。

みらい育成基金費は、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金条例に基づき、寄附者から収受した寄附金を適正に管理するための基金でございます。令和2年度までは、受け入れた寄附金の全てを基金に積み立てておりましたが、令和3年度より一般会計歳出額の抑制を図るため寄附金の一部を寄附受入れに係る経費の財源とすることとしたため、9,565万1,000円の減額となっております。

斉田市民生活部長

二つ飛びまして、自治組織関係経費でございます。

住民自治組織活動推進奨励金が主な支出項目となっております、例年ベースでございます。

その下、地域コミュニティ推進費です。

中核的な地域コミュニティの活動支援をする補助金の交付が主なものでございます。前年度対比で約1.5%減、42万9,000円の減額となっております。

二つ飛びまして、旧長戸小学校施設管理費でございます。

前年度対比で約17.3%減、66万8,000円の減額となっております。

次のページをお開きください。

一番上でございます。

北竜台防犯ステーション管理費です。

北竜台防犯ステーションの管理に要する経費で、例年ベースでございます。

その下、防犯活動費でございます。

前年度対比で27.3%、241万7,000円の減額となっておりますが、これは、防犯カメラ設置工事費や防犯カメラ設置補助金の減額によるものでございます。

その下、防犯灯整備事業です。

防犯灯に係る経費で、既に設置してある防犯灯及び新たに設置要請のあった箇所へ器具を取り付けるための費用でございまして、例年ベースでございます。

その下、空家対策事業でございます。

空家等対策推進に係る経費で、前年度対比で約62.8%、96万5,000円の増額となっておりますが、これは、令和3年度から実施予定であります空家バンク活用促進事業補助金の増額によるものでございます。

その下、市税過誤納還付金でございます。

こちら還付金でございまして、前々年度決算額及び今年度実績に基づきまして、前年度予算当初と同額として計上してございます。

次のページをお開きください。

税務事務費でございます。

主な内容といたしましては、消耗品の購入費や各種協議会に対しての負担金などございまして、例年ベースでございます。

一つ飛びまして、賦課事務費でございます。

賦課事務に係る郵送料や委託料などの経費で、例年ベースとなっております。

その下、土地・家屋評価推進事業でございます。

前年度対比で約11.7%増、1,430万円の増額となっております。主な内容としましては、委託料での土地評価・地図情報システムデータ更新費が主なものでございます。使用料、賃借料につきましては、地図情報システム端末のリース料でございます。

その下、徴収事務費でございます。

主な内容としては、各種通知の郵送料、納税に係る各種手数料、委託料、茨城租税債権管理機構への負担金などがございます。前年度対比で約9%の増、265万7,000円の増額となっております。これは、茨城租税債権管理機構への負担金が減になった一方で、市税徴収のための新たな取り組みに伴う経費や、出張所等に納付された市税等の集金及び入金業務の委託費の新規計上などによるものでございます。

次のページをお開きください。

上から3段目、戸籍事務費でございます。

戸籍事務に係る管理運営費で、前年度対比で約31.8%、586万1,000円の減額となっております。減額の要因は、令和2年度には戸籍システムの大規模改修が行われたためでございます。

その下、住民記録等証明事務費でございます。

市民窓口業務全般に係る管理運営費で、例年ベースとなっております。

次に、個人番号普及促進費でございます。

個人番号カード関連事務の委託等に係る交付金の支出が主なものでございまして、そのほかマイナンバーカード交付に係る郵送費などがございます。

78、79ページをお開きください。

松田産業経済部長

中段になります。統計調査事務費は、調査員を確保し、統計調査を円滑に実施するための経費及び茨城県統計協会への負担金です。前年度とほぼ同額です。

その下の統計調査費は、令和3年度に実施する基幹統計調査で、経済センサス活動調査及び茨城県の常住人口調査に係る費用です。主なものは、経済センサス活動調査の指導員及び調査員への報酬、各統計調査の消耗品等の支出です。前年度と比較いたしますと2,852万1,000円の減額でございますが、大きな要因は、国勢調査が終了したことによります。

次ページをお開きください。

斉田市民生活部長

下から2段目でございます。市民法律相談事業でございます。

市民法律相談に関するものが主なもので、そのほかは人権、同和問題に関する負担金となっております。例年ベースでございます。

98、99ページ、お開きください。

宮本都市整備部長

災害救助費の応急仮設住宅費でございます。

本年も福島県双葉郡双葉町から避難されている方の1戸分を計上しております。例年ベースで計上させていただいております。

106、107ページ、お開きください。

松田産業経済部長

上から三つ目の枠になります。狂犬病予防費は、狂犬病予防法に基づく鑑札、注射済み票の交付事務及び集合注射を実施するための費用で、前年度とほぼ同額でございます。

二つ飛びまして、環境審議会費は、環境審議会開催費用で、令和3年度は審議会を2回開催する予定でございまして、前年度と同額でございます。

その下の環境行政推進費は、市民環境会議の運営や環境白書の作成、環境フェア開催、緑のカーテン事業等を推進するための事業と、新エネルギーシステム導入について一部補助を行うものでございます。補助金は、新エネルギーシステム導入として、平成31年度よ

り、家庭用燃料電池エネファーム及び定置用リチウムイオン蓄電システムの設置費用の一部を補助しておりますが、令和3年度からは、蓄電システムに限り助成するものでございます。前年度とほぼ同額でございます。

次ページをお開きください。

一番上の枠になります。環境衛生対策費は、たばこのポイ捨て防止、空き地の雑草等の除去、道路上に死んでいる動物の回収、公衆トイレの管理等の環境衛生を向上させるための事業に係る費用でございます。龍ヶ崎市駅東口公衆トイレ改修工事実施設計を計上していましたが、こちらと、あと雑草等除去で実施に応じて受託面積を減少したことや、いぬ・ねこ等処理を実績に応じて減額したことによりまして、114万7,000円の減額となっております。

その下の不法投棄対策事業は、不法投棄の未然防止対策及び不法投棄の回収、処分費用です。主なものは、不法投棄等対策管理官報酬や遠隔操作カメラの賃貸料、一般社団法人家電製品協会が実施している不法投棄未然防止事業、これは助成率2分の1となりますが、こちらを活用して購入する監視カメラなどで、昨年とほぼ同額となっております。

その下の放射線対策事業は、平成23年3月に発生した福島第一原発事故に伴い、除染及び空間線量率測定等を行う事業です。昨年度と比較いたしますと11万6,000円の減額となっております。

その下の斎場管理運営費は、市営斎場の管理及び運営のための費用です。施設管理及び火葬に係る業務委託が主なものとなっております。前年度と比較いたしますと4,305万4,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、施設の外壁、屋根塗装等の改修工事や火葬炉耐火物貼替え工事、主燃炉用バーナー入替え工事によるものでございます。

その下の公害対策費は、河川や湖沼の水質状況や環境騒音等の費用、自動車騒音を継続して調査することによって、生活環境が悪化していないかを確認する費用です。委託料の牛久沼等水質浄化促進対策については、牛久沼の水質浄化を目的した二枚貝類の増殖実証研究の委託費でございます。

なお、これまで毎年実施してまいりました環境騒音、交通騒音、振動及び交通量の測定については、交通騒音、振動及び交通量の測定を隔年で実施することに見直したことにより、令和3年度は環境騒音測定のみ行うもので、前年度と比較いたしますと120万8,000円の減額でございます。

次ページ、111ページをお開きください。

中段よりやや下の枠になります。清掃事務費でございますが、茨城県清掃協議会への負担金が主なものでございます。前年度と同額でございます。

その下の塵芥処理費は、市内のごみ収集運搬業務に係る費用や指定ごみ袋の製造費用、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の管理運営等に係る負担金でございます。令和元年度から実施しておりましたリサイクル設備改良工事が令和2年度で終了することから、3億3,664万6,000円の減額となっております。

次ページをお開きください。

一番上のごみ減量促進費でございます。

主に、ごみの減量や資源化に関する事業で、サンデーリサイクルの費用や資源物の回収助成に係る費用で、前年度とほぼ同額でございます。

宮本都市整備部長

続きまして、し尿処理費でございます。

負担金、補助及び交付金の負担金につきましては、龍ヶ崎地方衛生組合のし尿処理に係る運営費及び施設整備の負担金でございます。し尿処理施設整備事業債の償還終了及び基幹的設備改良工事費分の皆減により、前年比67%の減額となっております。

その下、合併処理浄化槽設置助成事業でございます。

こちら、例年ベースの計上となっております。

松田産業経済部長

下から二つ目の枠になります。

茨城県南水道企業団負担金は、県南水道企業団職員に係る児童手当に要する経費の負担金で、前年度とほぼ同額でございます。

その下の労働事務費は、次ページにまたがっております。

これは、商工業の雇用環境や労務環境改善などに取り組むための事務費で、婚活パーティー龍恋開催費用、いばらき出会いサポートセンター及び龍ヶ崎地区高等職業訓練協会への負担金などでございます。令和3年度は、新たにいばらき出会いサポートセンター入金助成及び結婚相談員を配置した相談会等を実施する予定でありますことから、29万4,000円の増額となっております。

115ページをお願いいたします。

中段よりやや下になります。農業委員会事務費でございます。

こちらは、農業委員会の事務全般に関する経費で、農業委員及び農地利用適正化推進委員等への報酬や、農業委員会総会、農地利用状況調査に関する費用弁償などの事務費で、前年度とほぼ同額でございます。

その下の農業者年金受託事業は、農業者年金被保険者、受給者、加入推進等の業務に対する事務経費で、農業者年金加入者促進のためのリーフレット購入や農業者年金書類郵送料などの経費で、昨年とほぼ同額でございます。

次ページをお開きください。

上から二つ目になります。農業総務事務費でございます。

こちらは、農業政策全般にわたる総合的な事業です。各種団体への負担金や有害鳥獣対策、牛久沼への稚魚放流事業などを行っておりまして、前年度とほぼ同額でございます。

その下の農業振興事業は、農業の振興及び活性化を図るための費用で、まちづくり・文化財団への補助金や交付金、市独自の支援事業である畑作農業ステップアップ支援事業、食育推進（グリーンツーリズム）事業に関する費用となっております。前年度とほぼ同額となっております。

その下の龍ヶ岡市民農園管理運営費は、龍ヶ岡市民農園の管理運営に係る費用と隣地の除草作業の業務委託の費用で、前年度と同額でございます。

その下の農業公園湯ったり館管理運営費は、農業公園豊作村交流ゾーンの管理運営に係る費用で、龍ヶ崎市まちづくり・文化財団を指定管理者に指定しております。前年度と比較いたしますと1,370万2,000円の減額ですが、主な減額の要因は、定期的な給水設備修繕など、必要最小限のメンテナンスのみとしたこと。また、昨年度は、広間のテーブル、椅子の購入などの備品購入費や、長寿命化計画策定が終了したことによるものでございます。

その下の農業公園農業ゾーン管理運営費は、農業公園豊作村農業ゾーン交流ターミナル・レンタルファームですが、こちらの管理運営に係る費用です。前年度と比較いたしますと1,544万1,000円の減額ですが、主な要因は、空調設備の老朽化に伴う交流ターミナルの空調設備更新工事実施設計業務委託を実施いたしましたが、令和3年度は工事等がないためによるものでございます。

その下のたつのご産直市場管理運営費は、市内を中心に生産された農産物等を提供することで市民に対し地産地消を促進し、ひいては本市の農業の振興を図るため、龍ヶ崎市農産物等直売所たつのご産直市場を運営しております。たつのご産直市場の認知度及び売上げの向上を図るため、各種イベント事業や出張販売等を展開しております。こちらは昨年とほぼ同額となっております。

次ページをお開きください。

一番上の農業経営基盤強化促進対策事業は、農家の経営基盤を強化するため、農地を担い手へ集積する事業で、農業用施設の整備及び農業用機械の購入を促進し、国の交付基準

に基づき補助金を交付する事業です。また、農業者となることを志す者に対し、就農直後の経営確立に資する資金を国の交付基準に基づき補助金を交付するほか、市独自の支援事業により新規就農者の確保及び育成を促進します。さらに、経営基盤強化に関連する市の諮問会議を開催するほか、台風及び大雪等の自然災害に伴い、農業用施設等が被害を受けた際の復旧に関わる支援を行っております。昨年と比較いたしますと1億746万6,000円の増額でございますが、市内農業法人がライスセンターの大規模な増設工事を予定しているため、大幅な増額となっております。

その下の龍ヶ崎ブランド育成事業は、生産者や食と農のアンバサダー、栽培指導員等と連携して、龍ヶ崎ブランド農産物、お米やトマトなどでございますが、これのほか、市内農産物の認知度向上とイメージアップのため、周知PRの取り組みや、新たなブランド農産物に向けた品質向上の支援を行い、龍ヶ崎ブランドの育成に取り組むものでございます。また、農産物の共同出荷を行う生産者に対し、農産物ブランド化推進に係る経費の一部を補助しております。前年度と比較いたしますと90万9,000円の減額ですが、主な理由は、令和2年度において単発の事業として、龍ヶ崎ブランド農産物の周知PRを目的としたレシピ動画作成の予算を計上しておりましたが、令和3年度ではこの予算要求がないことによるものでございます。

その下の環境にやさしい農業推進事業は、環境にやさしい農業の実現を図るために、使用済み農業用プラスチックの適正処理を行う費用です。また、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと併せて行う地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。さらに、茨城県特別栽培農産物に承認されたお米を、学校給食米として出荷した農家さんに補助金を交付しているものでございます。前年度と比較いたしますと73万1,000円の減額となっておりますが、減額の主な要因は、保全型農業直接支援対策事業で、令和2年度の要綱改正で対象になっておりました農業生産活動に取り組む農業者を2戸以上含むものとするという改正によりまして、1団体が交付対象外となったことによるものでございます。

その下の畜産振興事業は、環境にやさしい農業を推進するとともに、地域における畜産業の振興及び畜産経営の合理化と安定的発展を図るものでございます。主に、家畜伝染病予防のための消耗品の購入や、畜産振興団体に対する負担金、補助金でございまして、昨年と同額でございます。

その下の土地改良助成事業は、土地改良事業により整備された施設の維持管理費用に対し、各種団体への会費の負担、農業者組織への補助金の交付です。江川排水路改修工事については、平成12年度に牛久沼土地改良区が実施いたしました事業の償還金に係る負担金です。前年度と比較いたしますと143万2,000円の減額でございますが、主な要因は、江川排水路改修事業に伴う借入金の返済金額が減ったことによるものでございます。

次ページ、121ページをお開きください。

一番上の土地改良整備事業は、地域農業の振興を図るとともに、生産基盤の整備を行うための土地改良事業を実施する事業です。事業費の内訳は主に負担金でありまして、茨城県が実施する川原代地区及び大塚地区の経営体育成基盤整備事業でございます。前年度と比較いたしますと2,206万7,000円の増額となっておりますが、主な要因は、令和元年度から実施しております川原代地区の経営体育成基盤整備事業における本工事費が増額したことによるものでございます。

その下の牛久沼土地改良区農業排水路管理費は、農業排水路維持管理費で、龍ヶ崎市行政区域から雨水排水等が流入する牛久沼土地改良区が管理する農業用排水路等の維持管理分負担金でございます。昨年度と同額でございます。

その下の生産調整推進対策事業は、転作物に対する市単独の補助金、龍ヶ崎市地域農業再生機構への補助金となっております。前年度と比較いたしますと1,038万8,000円の減額となっておりますが、主な要因は、市単独の補助事業である飼料用米生産拡大支援事業は、平成30年度から令和2年度の3年間の事業期間でありまして、期間を終えたことから令和

3年は計上しなかったことによるものでございます。

その下の林業振興事業は、身近なみどり整備推進事業への支出が主になっております。身近なみどり推進事業では、森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林の間伐や刈り払い等の森林整備を実施しています。実施に当たっては、市と森林所有者との間で森林保全に関する10年間の協定を結び、整備後は、森林所有者が森林を適正に維持管理することになります。県単の補助事業で補助率は10分の10となっております。前年度と比較いたしますと98万8,000円の増額でございますが、令和2年度に実施、当該事業の募集を行ったところ、予算を上回る要望があったため、事業の一部を令和3年度に実施するものとしております。

その下の森林環境譲与税基金費は、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立、公布され、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人ひとりがひとしく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設されたものです。この積立金は、森林整備等に係る事業内容を検討し、基金として積立てを行い、将来の森林整備事業へ備えるもので、昨年とほぼ同額でございます。

次ページをお開きください。

一番上の商工事務費でございます。

こちらは、商工業の経営安定化及び成長発展を支援するための費用で、主なものは、市内小中企業の金融の円滑化を目的とした中小企業事業資金融資あっせん制度に係る費用でございます。さらに、展示会への出店補助や災害対策融資などにより、事業者への支援を行うものでございます。前年度と比較いたしますと641万3,000円の減額となっておりますが、これは国の制度により、実質、無利子無担保となる新型コロナウイルス感染症対応の融資制度が実行されており、利子補給がない中小企業事業資金融資あっせん制度を新たに利用する事業者が減少したことにより、信用保証補給金を減額したことによるものでございます。

その下の工業団地拡張事業特別会計繰出金は、つくばの里工業団地南地区分譲に係る経費を賄うため、工業団地拡張事業特別会計へ繰り出すもので皆増でございます。

その下の市街地活性化対策費は、中心市街地活性化に取り組む事業で、その一翼を担う龍ヶ崎市商工会への補助金が主なものでございます。前年度と比較いたしますと2,245万2,000円の減額となっておりますが、主な要因は、令和2年度に計上しましたプレミアム商品券事業を、令和3年度は計上していないことによるものでございます。

その下の市街地活力施設管理運営費は、市街地活力施設を適正に維持管理するための費用です。前年度と比較いたしますと158万7,000円の増額となっておりますが、主な要因は、高圧気中開閉器及び高圧ケーブルを更新するための電気工事費を計上したことによるものでございます。

その下のにぎわい広場管理運営費は、にぎわい広場を適正に維持管理するための費用です。前年度と比較いたしますと160万6,000円の減額となっておりますが、主な理由は、令和2年度ににぎわい広場に設置しております監視カメラの更新を行ったことによるものでございます。

その下の創業支援事業は、創業支援と事業計画に基づき、本市と龍ヶ崎市商工会をはじめとする民間機関が連携して、地域の創業を支援するための事業です。主なものは、龍ヶ崎市商工会が実施する創業支援事業に対する交付金及び創業者への補助制度である創業促進事業の補助金でございます。前年度と比較いたしますと538万5,000円の増額となっておりますが、主な要因は、令和2年度に実施いたしました創業スクール受講者の状況から、令和3年度において、創業促進補助金の利用者が前年度より多く見込まれるためのものでございます。

次ページをお開きください。

一番上の企業立地促進費は、本市における企業立地を促進し、産業の振興及び雇用の拡

大を図るための事業です。主なものは、企業の立地を推進するための企業立地奨励金でございます。前年度と比較いたしますと559万3,000円の増額となっておりますが、令和2年度中に企業立地奨励金の対象となる工場の増築が、これまでより多かったことによるものでございます。

その下の観光物産事業は、市の知名度アップと活性化を推進するための費用です。主なものは、市と関係団体が連携して実施しております撞舞、桜まつり、とんび凧あげ大会などのイベント開催費用及び本市のオリジナルブランドであります「プティ アークユ龍ケ崎」の販路開拓を支援するための交付金です。前年度と比較いたしますと121万3,000円の増額となっておりますが、これは、「プティ アークユ龍ケ崎」の戦略的な取り組みによる販路拡大を支援するため、専門家へのアドバイザー契約の委託料を交付金に計上したことによるものでございます。

その下の観光物産センター管理運営費は、龍ケ崎市観光物産センターの管理運営費でございます。施設管理運営事業委託費及び光熱水費、賃借料が主なものでございます。前年度と比較いたしますと、観光物産センターのエアコン増設費用を計上しておりますことから、40万1,000円の増額となっております。

その下の消費生活センター運営費は、消費者トラブルの相談やあっせん等を行っている龍ケ崎市消費生活センターの運営費でございます。前年度と比較いたしますと7万1,000円の減額となっておりますが、主な理由は、相談員を対象とした研修会への参加を見直したことによるものでございます。

次ページをお開きください。

岡部委員長

休憩いたします。

午後2時10分再開の予定であります。

【休 憩】

岡部委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

予算書126、127ページ、土木総務費でございます。

まず、営繕事務費でございます。

こちらは、公共施設等の改修工事実施設計等の予算となっており、例年ベースでございます。

その下、公共施設維持補修事業です。

委託料と原材料費が減額となっておりますが、備品購入費におきましてエンジンカッターの購入を計上しており、事業費全体では前年比10%の減額となっております。

続きまして、建築事務費でございます。

こちら、例年ベースでございます。

その下の住宅・建築物耐震改修促進事業であります。

木造住宅の耐震化を促進し、大規模地震による人的被害の削減及び経済的負担の軽減を図るための耐震シェルター整備に対する補助に加え、令和3年度からは、歩行者の安全確保の観点から、危険ブロック塀等の撤去に対する補助制度により事業の拡充を予定しております。

続きまして、一番下の地籍事業です。

こちら、例年ベースになります。

次ページをお開きください。

道路管理事務費です。

道路管理事務費は、龍ヶ崎市駅のエレベーター、エスカレーター等の管理費に加えまして、街路灯等の光熱水費や修繕費等の計上を行って、例年ベースでございます。

続きまして、道路整備促進費です。

これは、各種団体への負担金でございます。例年ベースです。

その下、道路維持補修事業でございます。

街路樹の管理や除草費用、施設管理事務所で使用する原材料、重機の賃借料などがございます。来年度は、公共施設等に修繕の先送りや原材料費を減らしたため、前年比の5%の減額となっております。

次ページをお開きください。

一番上の道路排水管理費です。

これは、市内18か所の排水ポンプ場の管理費で、例年ベースでございます。

その下の交通安全施設整備事業です。

これは、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設と区画線の設置費用であり、例年ベースの計上となっております。

続きまして、道路改良事業であります。

生活道路の安全、快適性を確保するため、道路排水が不良な路線、幅員の狭い路線、路面が老朽した路線などを改良するもので、例年ベースとなっております。

その下、市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業です。

用地取得に伴う用地費、補償費及び埋蔵文化財発掘調査等に係る委託料でございます。歳入の説明でも触れましたが、このほかに国の第3次補正予算活用に伴う事業費前倒しとして、本会議場にて工事費委託料、用地補償費で2億円の増額補正を上程しているため、前年比で46%減額となっております。

続きまして、一番下の市道第3-309号線であります。

用地取得に伴う用地費、補償費及び埋蔵文化財等に係る委託料で、用地買収の着手により前年比で136%の増額となっております。

次ページ、お開きください。

橋梁維持費です。橋梁維持補修事業であります。

委託料として橋長が15メートル以上の橋梁27橋の長寿命化計画策定、15メートル以下の橋梁79橋の点検、また、工事請負費として7-8号橋、若柴公園交差点部の修繕を計上しております。前年比で約300%の増額となっております。

続きまして、河川事務費でございます。

河川の治水事業や利水事業、河川環境整備などを促進するためのもので、茨城県河川協会負担金の事業費割額分が大幅な増額になったため、120%の増額となっております。

続きまして、準用河川等管理費であります。

市内の準用河川の維持管理、1級河川の防災調節池等の維持管理に係る費用となります。例年ベースでございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業でございます。

こちらは、急傾斜地崩壊対策事業に関連する県砂防協会の負担金等でありまして、県事業で実施しておりました塗戸地区の急傾斜地崩壊対策事業の完了により、受益者市町村負担金の支出がなくなったため、前年比で97%の減額となっております。

続きまして、一番下の排水路事業であります。

市内の法定外水路や排水路の補修、改修工事に係る費用でございます。工事請負費について継続して実施いたします。出し山町・野原町地区水路転落防止柵設置工事のほか、論所排水路補修工事や豊田地区の排水路工事の新規計上により、前年比の46%増額となっております。

次ページをお開きください。

都市計画事務費であります。

委託料において、令和2年度に実施しました都市計画基礎調査が完了することから、都市計画事務費全体で前年比55%の減額となっております。

なお、都市計画決定図書作成業務につきましては、12月の第3回定例会におきましてご説明申し上げました、つくばの里工業団地関連の都市計画決定手続に関する図書作成費でございます。当初は令和元年度から2年の2か年で予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染症の影響により、そのスケジュールが令和3年度まで後ろ倒しされたことから、12月の補正予算において令和2年度予算から減額し、改めて令和3年度当初予算において計上するものでございます。

続きまして、街路事務費、こちら例年ベースでございます。

その下、都市下水道管理費でございます。

雨水幹線排水路や雨水排水ポンプ場の維持管理費用でございます。例年ベースでございます。

次ページ、お願いいたします。

都市公園管理費であります。

委託費の都市公園樹木剪定業務の一部を直営で実施するため並びに令和3年度に予定した遊具設置工事を令和2年度3月補正で対応したため、前年比約6%の減額となっております。

続きまして、森林公園管理運営費です。

こちら、例年ベースで推移しております。

続きまして、緑化推進事業、こちら例年ベースでございます。

一番下の下水道事業会計繰出金であります。

公共下水道事業と農業集落排水事業に係る経費について、基準に基づく繰り出しに加え、経費の安定化を図るため下水道事業会計へ繰り出すものであります。負担金は一般会計で負担すべき雨水処理負担金で、補助金は、繰り出し基準に基づくものは3億126万8,000円、基準外の補助金が8,081万1,000円で、合計3億8,207万9,000円となっております。

次ページをお開きください。

市営住宅管理費でございます。こちら、例年ベースとなっております。

以上で、令和3年度一般会計予算環境生活委員会所管の説明を終わりといたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岡部委員長

これより質疑に入ります。

はじめに、通常どおり環境生活委員会所属委員から口頭により質疑を行いますので、執行部から答弁をお願いいたします。

その後に環境生活委員会所属委員以外の議員から書面質疑通告書が提出されておりますので、一覧表に基づき、議員ごとに私が指名いたしますので執行部から答弁をお願いいたします。

それでは、質疑等はありませんか。

石嶋委員。

石嶋副委員長

私から三つございまして、まず初めが予算書63ページ、01024400コミュニティバス運行事業、それに関連しましてアクションプラン19ページ、コミュニティバス停留所整備、こちらですが、これはコミュニティバスの運行スケジュールや、あとバス停の改変とかなどあるのでしょうか。

岡部委員長
落合都市計画課長。

落合都市計画課長

お答えいたします。

まず、バス停留所の増設につきましてですが、停留所の増設につきましては現行ダイヤへの影響であったり、ほかの停留所との適正な距離の確保などを十分に加味する必要がございます。そして、令和元年9月に行いましたコミュニティバス運行計画再編の際には、利用実績やアンケート等の結果に基づきまして停留所の移設や新設を行ったほか、その後の利用者からの要望、設置の新しい停留所の設置の要望を受けまして、一部停留所を設置した経緯というはございますが、それ以後現在のところ令和3年度に向けて新たに停留所を設置する予定はございません。

以上です。

岡部委員長
石嶋委員。

石嶋副委員長

ありがとうございます。

そうしたら、これに関しましてはコミュニティバス停留所整備、アクションプランのほうですが、こちらは停留所設置をする予定はないということは、これはどういう内容でしょうか、詳細を教えてください。

岡部委員長
落合都市計画課長。

落合都市計画課長

お答えいたします。

コミュニティバスの停留所整備に関しましては、アクションプランのほうにも搭載してございますが、こちらにつきましては停留所におきまして上屋やベンチの設置を行うというようなものでございます。現在まだ上屋とかベンチの具体的な設置場所というのは決まってはございませんが、今後設置を進める際には十分かつ安全なスペースが確保できるか、また、歩行者や自転車利用者の通行の妨げにならないかといった幅員であったり、周辺住民の通行状況のほか停留所からの乗降客数など様々な条件を総合的に勘案しながら設置場所を選定してまいりたいと考えております。

以上です。

岡部委員長
石嶋委員。

石嶋副委員長

ありがとうございます。

すみません、そうするとこれは既存のバス停に屋根とベンチを設置するという理解でよろしいですか。

岡部委員長
落合都市計画課長。

落合都市計画課長

そのとおりでございます。

岡部委員長

石嶋副委員長。

石嶋副委員長

ありがとうございます。

続きまして、このまま続けさせてください。予算書109ページの01042100環境衛生対策費、12番委託料、いぬ・ねこ等処理というところですが、こちら詳細内容を教えていただけますか。

岡部委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

いぬ・ねこ等の処理の内容についてお答えします。

道路上で車にひかれて死んでしまった動物等の死骸を処理する業務の委託費でございます。市民や発見者などから道路上で動物が死んでいるとの通報をいただき、それらの処理を行う業務を委託しております。令和元年度までは土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日に限り民間に委託し、閉庁日は市職員が業務を行っておりましたが、今年度より配置人員の関係から全日民間に業務を委託しているところです。

以上です。

岡部委員長

石嶋委員。

石嶋副委員長

ありがとうございます。

書き方を見たときに、いぬ・ねこを処分するのかなと思ってしまいましたので質問させていただきました。

では、最後ですが予算書125ページ01070800観光物産事業、18番負担金、補助及び交付金、この部分の、まず観光PRイベント等開催事業440万、こちらについて詳細を教えてくださいいただけますか。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

観光PRイベント等開催事業につきましては、龍ヶ崎市観光物産協会が主催するイベント、開催事業への交付金です。具体的な事業内容ですが、桜まつり開催事業50万円、牛久沼の活用、こちらはとんび凧あげ大会です。35万円。市民祭り支援事業として、こちらR Y Uとびあ音頭パレード255万円、駅前イルミネーション事業、こちらは100万円。

以上です。

岡部委員長

石嶋委員。

石嶋副委員長

ありがとうございます。

昨年はちょっと、今年度ですか、コロナの影響で事業がいろいろできなかったと思いますので、できれば今年は開催できればなと思います。そして、このまま続きまして、同項の新商品及び販路開発等支援事業ですが、こちらも詳細を教えてくださいませんか。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

新商品及び販路開発等支援事業、こちらにつきましては龍ケ崎市観光物産協会が推進する新ブランド、「プティ アークユ龍ケ崎」への交付金となります。「プティ アークユ」の事業内容でございますが、龍ケ崎市観光物産協会におきまして独自のブランド認証制度として平成30年の9月に「ちょっとだけ贅沢、ちょっとだけワクワク〜でも、本当にちょっと凄いです龍ケ崎〜」というブランドコンセプトとして立ち上げたものでございます。この「プティ アークユ龍ケ崎」につきましては、平成31年の2月に5商品、認証商品として販売が開始されまして、令和2年の3月にはさらに2商品の認証を行いまして、現在7商品をブランド商品として町の活性化を初め、市の認知度向上、イメージアップ等に取り組んでいるところでございます。本市ではこの「プティ アークユ龍ケ崎」の事業の推進を支援していると、そういうものでございます。

以上です。

岡部委員長

石嶋委員。

石嶋副委員長

ありがとうございます。

「プティ アークユ」ということですが、このオリジナルブランド「プティ アークユ」のこれまでの経過と、あと2年度、令和3年度の事業詳細などを教えてくださいませんか。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

これまでの経緯でございますが、先ほど申し上げましたとおり現在認証商品7商品でございます。これら認証された商品を市民の方々に認知してもらうために、令和元年度から龍ケ崎市観光物産センター、龍ケ崎市農産物等販売所たつこの直産市場において販売を開始しております。令和2年7月には新たな販路として湯ったり館を追加したところでございます。また、市民の方、市外の方への認知度を高めるために龍ケ崎市観光物産協会のホームページでも商品紹介のほか、令和元年度にはホテルオークラ東京で開催されました茨城県人会連合会懇親会や、同じく都内の勝鬨橋周辺で行われました太陽のマルシェなど市内外で開催されたイベントに参加し、PR活動を実施してきております。

令和2年度につきましては、先ほどありました新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、新たに稲敷市で開催されたふるさとマルシェにも参加したところで。

さらに、今後の事業運営に当たり「プティ アークユ龍ケ崎」の立ち上げ当初からアドバイザーをいただいている専門家を交えた認証事業者会議を開催しまして、本事業を実施していく上で課題の抽出とか販路拡大に向けた協議を行っております。この中で、やはり現状としてブランド商品の認知度向上が大きな課題であるということで、販路拡大に向けて

市内外にさらに周知する必要があるというご指摘も受けているところでございます。これを受けまして、令和3年度の事業内容は戦略的なPR活動と販路開拓に向けた専門家の派遣、商談会、イベントなどへの参加費用を含んだブランドの推進事業に取り組むものとしております。

以上です。

岡部委員長
石嶋委員。

石嶋副委員長

ありがとうございます。

やはり、「プティ アークユ」なのですが、まだまだちょっと認知度が足りないかなと思うところもございます。ぜひとも今年、次年度、令和3年度に関しましてはこれを、認知度が高まるようにしっかりとバックアップしていただければと思います。

以上です。

岡部委員長

ほかにありませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

3点ほどお伺いします。

最初に23ページの上から二つ目の箱で、4番（仮称）撞舞広場施設目的外使用料、この目的外使用料を聞くわけではなくて、この（仮称）撞舞広場と言っているこの（仮称）というのはもう、既にこれはあまり触れてほしくないところなんではないでしょうか、分かりませんが、購入してから3年目でしょうかね、経っていると思うんです。この（仮称）というのはどういう理由でこのまま継続しているのですか。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

土地のほうを買ったときに、基金等を活用しまして実施してきたのですが、その後、基本計画、一緒に土地を買うときに目的を持ってということで撞舞の開催の維持とか、歴史の伝統継承とかということで、計画は立てております。その計画に基づいて、つく柱、本柱のほうの倉庫とか、あと、何か所かに散らばっていた撞舞のいろんなもの、こちらも入れる倉庫も造ったところでございます。仮称ということで今、文化・生涯学習課とか、歴史民俗資料館とも話合っ、これをどういう形の位置づけにするのかというのは今のところ決定ということには至っていないというのが現実でございます。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。

撞舞を目的に購入していることは僕も存じていますので、何で（仮称）のままなのかという素朴な疑問で、ちょっと聞いてみました。

続けてなんですが、117ページのたつこの産直市場管理運営費についてお伺いします。

これについては、事業費、総事業費については分散して出てきているので、まとめてちょっとお伺いしたいのですけれども、これ、全体的に事業の内訳の詳細について教えていただきたいのですが。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えいたします。

たつのご産直市場の事業費、運営費についてですが、令和3年度予算額合計は1,578万7,000円となっており、これに任期付職員、たつのご産直市場に配属されている市職員2名の人件費、こちら約1,280万円を加え、2,858万7,000円がたつのご産直市場の運営費に係る事業費となっております。

内訳といいますか、主な支出内容につきましては人件費のほか、管理運営委託費577万円、建物リース費用677万9,000円が大半を占めており、そのほかの主な経費としては光熱水費68万6,000円、キャッシュレス決済手数料65万5,000円、保冷車リース料47万4,000円のほかイベント開催のための消耗品や広告料、施設警備費用、PRリーフレット作成、商工会費等となっております。

以上でございます。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

ほとんど人件費とリース料という感じなんですかね。アクションプランで見ると、3年後、今3年目になるんですけど、リース料が減るので令和5年度には大分費用が減っている、事業費が減っているような状況なんですけど、5年リースでその後は市の持ち物になるということですのでよろしいんですね、理解とすると。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

議員おっしゃるとおりで、5年のリース契約の後、終了後無償で市が受け取る形の契約となっております。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。

それでは、私もたまに産直市場に行くんですけども、最近非常に賑わっておりまして、最近のちょっと売上げの状況をお伺いしたいのですが。去年と今年度の見込みと合わせて教えていただければと思います。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えいたします。

たつのご産直市場の売上げの現状と見込みですけれども、売上げ実績額としましては令和元年度が4,486万8,767円で前年比24.6%増、令和2年度は令和3年2月末現在ですけれども、約5,700万、前年度同月比で38.5%増となっております。また、出荷者につきましても令和元年度は124名中市内出荷者が94名、市内出荷者が前年比末10人増、市内外合わせまして18人増、令和2年度は令和3年2月末現在時点で136人中市内出荷者が103名で、市内出荷者が11人増、市内外合わせて12名増となっております。

以上でございます。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。

出荷者数まで合わせてお答えいただきましてありがとうございます。

順調に推移しているということだと思います。個人的に先日、ちょっとイチゴフェアというのをやられたときに、私、11時頃に行ったのですが、もう既にそのフェアをやっていた棚が本当に全く空で何も残っていない状況のときもありましたので、非常に好評な一端をちょっと見させていただいたというところです。

そういうのも含めまして、今売上げが伸びている要因というのはどういうふうなことが考えられるか、また、今後またその対策ということで、この来年度の計画等がありましたら教えていただきたいと思います。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えいたします。

売上げの増加の要因としましては、直売所の認知度向上とイメージアップ、出荷農産物の充実が図られたことが大きな理由であると考えています。認知度向上とイメージアップにつながる取り組みとしましては、令和2年度より新たに市広報紙りゅうほ一に毎月旬のお薦め野菜の掲載を開始したり、公式インスタグラムに積極的に情報発信をしたり、キャンペーン企画を実施するなど頻繁に農産物や直売所の情報に触れる機会を提供したことが挙げられると考えております。

出荷農産物の充実につながる取り組みとしましては、農業経営者への積極的な働きかけによる出荷者数の増加や市栽培指導員による出荷者への栽培指導、農薬使用に関するアドバイスなどにより出荷農産物の質の向上が図られたことが挙げられます。実際に積極的に栽培指導員を活用して農産物の質が向上するなどして販売数、販売額とも大きく伸ばした農家の出荷者もでございます。

令和3年度におきましてはこれらの取り組みを継続していくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度において実施できなかったイベントの出店や出張、これに取り組むほかキャッシュレス決済をちょっと導入予定、先ほどもお話しさせていただいたのですけれども、これによりさらなる売り上げ向上に向けて頑張りたいと思っています。

以上です。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。

いろいろ努力されていることは本当に認めたいと思います。それが数字に表れてきているんだというふうに私は理解をしております。

それと、続いてちょっとこれはアクションプランの16ページと、予算書のほうでは125ページの観光物産事業が絡むんですが、先ほどちょっと石嶋議員からもありました「プティ アークユ」事業とアクションプランの16ページにブランドというキーワードで、今の産直もそうなんですけれども、龍ヶ崎ブランド育成ということで書かれているのですが、これどこが答えるのかちょっと、質問の仕方がちょっと、もしかしたら悪いかもしれませんが、ブランドという意味では一緒に育てていくという意味で、「プティ アークユ」というのは加工品を特に指しているんですかね。共通の部分があるので、一緒にやれるようなものがあるのかなと思うのですが、その辺の考え方を教えていただけますか。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりブランドというのは加工品であったり農産物であったりでありまして、農政課と商工観光課、ちょっと連携させていただきまして、「プティ アークユ」のブランドなんかにつきましても、市の農産物を使った加工品とかそういうのに限って作成しているものが認証されている、そういうようなことで連携して、課は分かれていますけれども、一緒にやっています。

以上です。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

そうすると今、7品目とおっしゃっていましたが、認定されているのが。これはそれで全てというか、ある程度、ほぼ農産物、市内の農産物を使ったような商品がほとんどということですか。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

7品目、これ、龍ヶ崎市の「プティ アークユ」については観光物産協会でその物産部会の中に、そういうブランド部会みたいなものを作って、そちらで専門家の方を呼んで、その龍ヶ崎の商工業の方が作っている品物でということです。先ほど菅沼課長言った一例を挙げますと、例えば龍ヶ崎トマト、これを使ってできないのかとか、そういうのを連携してやっております。ただ、「プティ アークユ」の商品が全てそういうものかということとそうではないということです。

以上です。

岡部委員長

椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。
以上です。

岡部委員長

ほかにありませんか。
山崎委員。

山崎委員

もう時間も押し迫りましたので、明瞭簡単にご質問いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、農業関係からお聞きいたします。

予算書、歳出の部119ページ、これの上段、コード番号01061100、この農業経営基盤強化促進対策事業の補助金、強い農業・担い手づくり総合支援事業についてお聞きしたいと思います。

まず、先ほど松田部長のほうからご説明がありまして、歳入の部におきましては県の支出金としまして補助金として1億8,875万円。これ、10分の10の補助率ということでご説明がありました。令和2年度と比べますと、比較しますと約1億4,000万、これ、確定でありますので、これは増額しているということとお聞きしましたが、その事業の具体的な内容についてお願ひしたいと思うのですが。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えいたします。

まず、農業経営基盤強化促進対策事業についてです。これは、農地の担い手の集積集約化に支援する事業などや農業施設の整備や農業機械の導入を支援する事業があります。主な増額の理由は、令和3年度において市内の農業法人が国庫補助事業である強い農業・担い手づくり総合支援を活用して、ライスセンターの大規模な改修工事を予定しているため大幅な増額となっております。事業費は税抜きで3億7,150万円を予定しており、補助率は2分の1となっております。先ほど議員もおっしゃられましたけれども、事業費は国からの補助金で差額は農業者の自己負担で、市の負担はございません。この担い手づくり総合支援事業の内容ですが、地域の担い手として経営の発展を取り組む農業者に対して農業用の機械や、施設の設備に対して支援を行う国庫補助事業です。当該法人は、農業法人は今後の経営面積拡大に伴い、既存施設ではもみ、玄米の貯蔵施設及び処理能力が不足することからこの事業を活用してサイロ及び倉庫の新設と乾燥調製施設の更新を行うものです。

以上となっております。

岡部委員長

山崎委員。

山崎委員

よく分かりました。これ、かなり大きな農家の法人ですものね。これだけのライスセンター関係の建屋の増設と、それとラインの設備投資ですね。分かりました、ありがとうございました。

委員長、続けてよろしいですか。

次に、予算書の37ページですか。いつもやっていることなんですけれど、予算書の37ペ

ージ、中段のこの寄附金です。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金、こちら2億円となっております。先ほど松田部長のほうからもちっと概略説明がありましたが、本年度、令和2年度と比較しますと、予算と比較しますと370万減額しておりますが、その具体的なちよっと理由についてお願いしたいのですけれども。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ふるさと納税につきましては、全国的に関心が高まって多くの自治体に寄附が分散している傾向が見られます。これを踏まえまして、本市では令和2年の10月よりこれまで利用していたふるさとチョイスに加えまして、さとふる、あと楽天ふるさと納税の利用を開始したところであります。この結果、令和2年度の寄附金額は1月末現在で約1億6,000万円、令和元年度と比較しますと7%と微増となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして生活様式の変化などもあることから、これらの状況も踏まえまして2億円の寄附金としたところでございます。

以上です。

岡部委員長

山崎委員。

山崎委員

よく分かりました。コロナによる新生活様式の変化と他市町村、いろいろなポータルサイトを使っていると。分散しているというようなことなので、一応370万減額して2億ということ、よく分かりました。

続いてよろしいですか。

今年度、令和2年度の申し込みが多かった返礼品というのは、上から三つぐらい、ちよっと分かれば教えていただきたいのですけれども。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

令和2年度申し込みのあった返礼品でございますが、1月末現在件数で申し上げますと3,241件、順番にお話しますと1位が例のごとくカガミクリスタル製品でございます。1,740件、全体で見ますと件数で53.7%を占めています。ただ、2位が何年か前から始めましたオーダースーツ、あとはシューズ、シャツの仕立券、取り扱っているメンズヨシワラさんのものです、183件。3位が常陸牛の焼き肉用の1キロ、豚肉の味噌漬けなどを取り扱う高橋肉店の返礼品で158件というのがベスト3になっております。

以上です。

岡部委員長

山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。確か、私、記憶によると1年ぐらい前に決算か新年度予算で聞いたことがあるのですが、そのときに佐藤課長のほうから新しい商品ということで1年半ぐらい前か、そこでメンズヨシワラさんのこの仕立券と、あと靴です。あれが出てくる

よと、新商品と。そのとき私が答えたのが、これは余談になっちゃいますけれども、これは絶対売れると。委員会で。案の定やはり2位にきましたか。さすがです。

余談はこのぐらいにしまして、では、次の質問。

本年度、令和2年度、この返礼品です。これ、どのようなものが登録されたのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

令和2年度につきましては、今のところ22商品、4事業者から新たに登録をいただいております。具体的には飯村畜産、エーベルバイオクリーンさん、山本菓子店さん、名古屋食品さん、4事業者でございます。飯村畜産さんにつきましては焼肉飯村牛お食事券で、これが松竹梅と3商品です。あと、エーベルバイオクリーンさんにつきましては、環境配慮型の洗剤、緑の魔女とかですね、あとは除菌用のスプレーボトル、アクアサニータというのですが、など55商品、山本菓子店さんにつきましては、くずバー12本というものとおみくじ入り薬師サブレ18枚2商品、名古屋食品さんにつきましては、くずもち、ところてん詰め合わせ2商品となっております。今現在進行中のものとしては川村製麺さんの焼きそば、生ラーメン、あとは焼きそばと生ラーメンセット、生そば、生うどんということで5商品、これを新しい返礼品として登録されるように今協議中ということでございます。

以上です。

岡部委員長

山崎委員。

山崎委員

最初44社ですか、それと今現在は川村さんの焼きそばと。これ、私も川村の焼きそばが大好きなんです。各スーパーに行っても置いていないんです。私、買うところって産直市場なんです。すると、まず電話するんです。行っても売り切れちゃうんです。ちょっと余談ですけども、これは結構いい商品になるんじゃないかと私は今聞いて思っております。

次、よろしいですか。

それでは、令和3年度の寄附金。寄附金の見込み額がございますね。それに関わる経費や市民ふるさと納税による税控除を差し引いた実質収支、佐藤課長、見込み額を教えてくださいませんか。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

令和3年度の予算の寄附額が2億円でございます。返礼品などふるさと納税に係る経費、これがふるさと龍ヶ崎応援事業費になりますが、その額が9,183万8,000円でございます。ただ、こちらを差し引いた上に、さらに龍ヶ崎市民の方が他の自治体に寄附をされた場合の税額控除というのもございまして、これは現段階では決定しておりません。計算上最新のものとして、令和元年度の控除額、これが6,830万3,929円と。こちらを使って計算しますと、3,985万8,071円の黒字という計算で見込んでおります。

以上です。

岡部委員長

山崎委員。

山崎委員

結論からいいますと黒字という見込み額だと。4,000万弱ということだと思います。私も安心いたしました。というのは、やはりこの本市の事業展開、これの欠かせない財源だと思うので、認識しておりますので、この2億を基礎ベースにしましてさらなる高み、成果を上げていただくようよろしく頑張ってくださいと思います。

最後の質問、よろしいですか、委員長。

これ、予算書のこの69ページです。これまた、ふるさと納税のことなんですけれども、みらい育成基金、これが1億825万4,000円になっておりますけれども、基本的に令和2年度のみらい育成基金の積立を見ますと、予算額2億3,090万5,000円ということで、これ、全額を入れているわけなんですけれども、松田部長も言ったように令和2年度と比較しますと令和3年は約950万、これ、積立額が減額しております。この具体的な理由をもう一度お願いしたいと思うのですが。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

減額の理由、先ほど部長からもありましたように、今議会に上程しております議案第3号 ふるさと龍ヶ崎公園寄附金条例の一部が改正されますと寄附金から必要経費となるふるさと龍ヶ崎応援事業費を差し引いた額、こちらになるわけです。ですから、その分少なくなってしまうということです。積立金のほうで差引きですとぴったり合わないのですが、積立金のほうは寄附金からふるさと応援龍ヶ崎事業費を引いた上に、その基金につく利子です、こちらが9万2,000円ございますので、その利子を合わせますとこちらの積立金の1億825万4,000円ということになります。

以上です。

岡部委員長

山崎委員。

山崎委員

よく分かりました。かみ砕いていただきまして、私、ちょっと数字が合わなかったものでここ一番聞きたかったのです。利子分ということですね、9万2,000円。分かりました。ありがとうございました。

岡部委員長

休憩いたします。午後3時10分再開の予定であります。

【休 憩】

岡部委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑等ありませんか。

大野委員。

大野委員

予算書の125ページ、消費生活センター運営費です。この相談者の方の推移と、また、

相談のこの内容の種類別で分かれば教えていただきたいのですけれども。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

まず、本市の消費生活センターへの相談について件数で申し上げます。平成30年度来庁者、来庁相談者が396件、電話が438件、その他、これは手紙とかメールなんですが5件、合計839件になっております。令和元年度の来庁が236件、電話が482件、合計718件でした。さらに令和2年度につきましては2月までの集計ですが、来庁は142件、電話は510件で、合計652件となっております、全体的な相談件数にしますと減少傾向ではございます。

次に相談の内容です。こちらは多い順に申し上げますと、通信販売がトップです。2番目が店舗購入、3番目が訪問販売となっております、最も多い通信販売は平成23年度以降継続して相談件数でトップとなっております。

最後に、近年の状況でございますけれども、20代から50代の相談が増加傾向であります。これにつきましては、インターネットを頻繁に利用する世代でございます、通信販売の相談件数がやはり多いような傾向になっております。

以上です。

岡部委員長

大野委員。

大野委員

ありがとうございます。やっぱり傾向的に通販で若い方が増えているということで、ちょっと高齢者の方もどうかと思ったのですけれども、やはり今の時代の状況かなと思います。また、来庁より電話のほうがやや多いということで、コロナの関係もあると思いますけれども、分かりました。ありがとうございます。

相談員の方の、専門家の方かと思えますけれども、体制の状況と、あと、以前あったかと思うのですけれども、ちょっと相談員の方の声が漏れて、プライバシーの問題で次の相談に来ている方にちょっと内容が聞こえてしまったりとか、そういうプライバシーの点で、対応策で改善されたところがありましたらお聞かせください。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

相談体制でございます。本市消費生活センターで雇用している相談員の先生は3名です。基本的な勤務日数としては1名体制が週4日、2名体制が週3日です。この3名により相談状況を踏まえて1日1名または2名の体制で相談業務を行っている状況です。さらに四半期ごとに、やはり全員揃っての情報共有というのもございますので、四半期に一度全体で情報の交換、共有を行うために相談員3名が出勤する日を設けています。

次に、先ほどございましたプライバシーの問題もございますので、相談者の内容、相談内容が聞こえてしまうというお声もございました。その点につきましては、相談室から少し離れた場所に、やはり順番をお待ちいただくケースもございますので、椅子を設けました。また、前の方の相談内容が漏れないように相談部屋自体にはドアが一つなのですが、そこを相談者が中にいるときには閉めてしまうというような対応を図って改善も図っているところでございます。

以上です。

岡部委員長
大野委員。

大野委員

分かりました。ありがとうございます。以前、私も相談者をお連れしたときにドアが開いていて、開けたら次の方が何か気まずい感じをされていたので、閉めていただいて状況に応じていろいろ対応策を考えていただければなと思いますので、分かりました。ありがとうございます。

続いて、117ページのたつのご産直市場のところとかぶりますが119ページのこの龍ヶ崎ブランド育成事業ということで、たつのご産直市場のこの認知度を高めるためにインスタグラムについてちょっとお聞きしたいと思います。

インスタグラム、とてもやはり見ている方が多いですし、地産地消で本当にこの認知度を高めるためにはいいことだと思います。今、フォロワー数をお聞きしたいと思います。まずは。

岡部委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

フォロワー数、公式インスタグラムのフォロワー数につきましては、常に増えたり減ったりしているものではあります。昨日現在で1,557人となっております。

岡部委員長
大野委員。

大野委員

ありがとうございます。このインスタなんですけれども、毎日、今日もアップされていたかな。この食材を、地元の食材を使った野菜を使ったので料理をしてアップしてくださっています。結構映えているというか、とてもいい内容で、見ている方も本当においしそう、コメントを入れたりとかしている状況があるかと思います。今回出たこのレシピ集なんですけれども、とても好評で私もいろんな方に紹介してもらいにいったらと声を上げながら市民の皆様はこのすばらしいレシピ集を手にとっていただいている状況なんですけれども、この農と食のアンバサダーのこの三好沙織さんですが、いつもこのインスタグラムをアップしているこの料理というのは、この方が全部作ってアップしているのでしょうか。

岡部委員長
菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えします。

食と農のアンバサダーのお願いをしている三好さんに対しましては、あくまで三好さんのインスタグラムで上がっているものだけです。たつのご産直市場の公式インスタグラムにつきましては、農業政策課の職員1名が担当して情報更新を行っております。

岡部委員長
大野委員。

大野委員

すばらしいですね。職員の方がアップしているとは本当に、プロの三好さんが作ってアップしているのかなと私は思っていましたので。職員の方、本当にご努力されていて、すばらしい。絶対このインスタグラムを見ている方が、やはり年齢差もいろいろ幅が広がって、若い方も認知度がすごく高まる可能性はあるかなとすごく思います。

この課のほうで作ってくださっているこのレシピ集も本当に見ると、いろんな工夫とか画像の加工も本当に、例えばプロに頼めば物凄いお金がかかってしまうと思うのですが、職員の方がいろいろ工夫をなさって作られたということをちょっとお聞きして、本当に頑張っていて努力されているんだということが分かりました。それでこのアンバサダーの方を活用していくことと、また、このインスタグラムで認知度を高めていく、また、このレシピ集のことも、やはりいろんな方が、年齢層の方が手にしたつこの産直市場、認知度、また行って購入する方が増えていく要因になっているのは間違いないなと思っておりますので、またいろんな工夫もしていただきながら頑張りたいなと期待しております。

以上です。

岡部委員長

ほかにありませんか。

櫻井委員。

櫻井委員

先ほど椎塚議員の質問と重ならないようにしゃべりたいのですが、農業公園湯ったり館の経営の話です。産直市場は売上げがちょっと上がっている中で、コロナの件もあるんですけれども、湯ったり館はちょっと売上げがなんか下がっちゃっているということで、なんか近隣の市町村でもいろいろ、お風呂屋さんがいろいろきれいな建物、この当市でも湯舞音さんができている中で、これからの何というか差別化というか、どうやって売上げを上げていくという、何というかそういう戦略というか、そういうのはありますでしょうか。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりにコロナウイルスもありまして、湯ったり館の売上げはそれ以前から、同浴の温浴施設もできましたので、徐々にちょっと下降気味では確かにございます。そのため、今回新たに条例を改正して割引制度というものを今までできなかったことをできるようにして、それに伴っていろいろな割引制度、民間企業と連携して宿泊なんかを割引したりとか、レンタルファームを使っている人の割引をしたりとか、あと、湯ったり館は今言いましたけれども、宿泊施設がありますので、それをうまく活用したり、あと、運動公園、サッカー場がございますので、その運動広場を活用したり、そういうものを合わせながら割引制度を活用して、今年度はやっていきたいなと考えています。それとあと、キャッシュレス決済ができなかったもので、これも今時ではちょっとないので、4月以降それができるようにちょっと調整しているところです。

以上でございます。

岡部委員長

櫻井委員。

櫻井委員

割引ということで、今の段階で何%ぐらいそれを考えているというか、料金ですか。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

現時点では、ちょっと割引制度を設けて通常の、26日は風呂の日として何割引にするか、そのほかの宿泊施設、日帰りで民間企業と連携したものはお互いにメリットがあるので、お互いに割引を出し合ってとか、そういうことを検討している最中ですので、具体的にはこれからとなります。

岡部委員長

櫻井委員。

櫻井委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、もう1個いいですか。森林公園の話なんですけれども、なんか光が余りにも入らなくて、もう真っ暗な状態に近い状態というか、ところどころは光が入ったりはするんでしょうけれども、そんなような声とか、あとは金剛寺議員が前にトイレの話をしていましたけれども、一般質問で、やはりそういうようなちょっと暗いようなイメージというか、やはりどうしてもそれが払拭できないところがあると思うんですけれども、何かその辺について何か改善するとかありますでしょうか。

岡部委員長

橘原都市施設課長。

橘原都市施設課長

お答えします。

森林公園ですが、以前昭和62年頃に建てた建物でございまして、緑を生かした公園として整備された公園なんです。基本的にちょっと老朽化が進んでいる部分もありますので、今その宿泊施設であったり、管理棟であったり、あとはトイレであったりと、今言われたトイレであったりというのをちょっと改修していこうという考え方はございます。あと、やはり森林の中での森林浴ということもございまして、暗いというのもあるんですけれども、その中で散歩をしていい空気を吸うとか、そういった部分もありますので、一部は間伐した部分も、県道側なんかはある、今年度やっているんですけれども、明るくするところは明るくしまして、森林浴できる場所は森林浴できるゾーンということで、そのような形でちょっと今後整備等を考えております。

岡部委員長

櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。やはり、どうしても暗くなるとあそこに川というか、水も流れていますものね。そこも何かぬかるんできちゃったりとか、消毒もしてあると書いてあるんですけれども、137ページですか、消毒と書いてあるんですけれども、そういうようなコケみたいなのができてきたりとか、そういうので市民の人たちが、あ、汚れているよねとか、もっときれいにしてほしいよねという声も多々聞くので、できればこれもきれいな

光が当たるところは当たる、暗いところは暗いでいいんですけれども、そういうメリハリのある場所にしてもらえればなと思いますので。できれば。

もう1個いいですか。下水道の普及率を教えてくださいなのですが、龍ヶ崎市の。

岡部委員長

湯原下水道課長。

湯原下水道課長

令和元年度の状況でお話します。龍ヶ崎市は下水道の普及率は83.9%となっております。以上です。

岡部委員長

櫻井委員。

櫻井委員

まだ、下水道はまだ行っていないというところもあるみたいですので、インフラの整備をしっかりと、一刻も早くしてもらって賑わいのある龍ヶ崎にしてもらえればなと思います。

私の質問は以上です。

岡部委員長

ほかにありませんか。

大野委員。

大野委員

先ほどちょっと質問しようと思って抜けちゃったんです、すみません。

たつのご産直市場のところで、キャンペーンとかフェアをやってくださっていて、とても、先ほど椎塚議員が言っていましたけれども、イチゴフェアとかこの間のトマトフェアとか、また、そこを楽しみにしていたり、またすごい活気があっていらっしゃっている方が多かったなと思います。また、この予定を同じようにされていると思うのですが、新しいキャンペーンとか考えているのかなというのもありまして、次の予定しているこのキャンペーンとかフェアを教えてくださいなと思います。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

まず、先ほどお褒めの言葉をいただきありがとうございます。担当職員も今後さらにやりがいを持って業務に進めるとしますので、ありがとうございます。

たつのご産直市場のフェアについてでございますが、現在予定しておりますのが4月の周年フェア、8月のサマーフェア、9月の新米フェア、12月の歳末フェア、1月の年始フェア、3月のトマトフェアの6件を予定しております。フェアにつきましては天候を始めとした自然環境に大きく左右されるのが、生産される農産物がメインですので、状況に応じて開催時期や内容の変更に臨機応変に対応し、より大きな効果につながるフェアを実施したいと考えております。

以上です。

岡部委員長
大野委員。

大野委員
すみません、分かりましたありがとうございます。
以上です。

岡部委員長
ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長
別がないようですので、書面質疑に入ります。
書面質疑一覧表に基づき、順番に質疑に対する答弁をお願いいたします。答弁者におかれましては挙手をいただき、質問項目の予算書ページ、事業コード、事業名、質問趣旨を読み上げ、それに対し簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。
それでは、油原議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長
議案第30号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算の別冊113ページ、01050100労働事務費です。趣旨としては合計特殊出生率、完結出生児数を踏まえた出会いのサポート事業の認識と具体策についてというものでございます。
お答えいたします。
議案第30号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算、コードナンバー01050100労働事務費についてでございます。
まず、本市における一人の女性が一生の間に何人出産するかの資料となります合計特殊出生率でございます。平成29年は1.27、平成30年1.24、令和元年1.12となっております。この数値は人口の維持に必要な人口置換水準の2.07とは乖離しており、令和元年の全国値1.36、茨城県の1.39と比較しますと0.2以上低くなっております。
次に、夫婦の平均出生子供数である完結出生児数についてです。出生動向基本調査によりますと全国の数でございますが、平成14年の2.23から調査ごとに減少し、平成27年には1.94となっております。出生児数の減少も少子化の一因となっているものと認識しております。
これらのことは、婚姻数の減少も要因の一つであると認識しており、これまで婚活パーティーの開催やマリッジサポーターなどが実施するイベントの周知を図り、結婚を希望する方への支援を行ってまいりました。また、令和3年度はこれらに加え、結婚支援をさらに強化する取り組みといたしまして、結婚を希望する独身者を対象にいばらき出会いサポートセンターへの入会登録料1万1,000円を全額助成する制度を計画し、今定例会に提案したものであります。さらにこの助成制度のほか茨城県知事委嘱のマリッジサポーター等と連携した新たな市独自の結婚支援相談事業も実施していきたいと考えております。
以上です。
続いて、委員長よろしいですか。
続きまして、別冊125ページ、01070600企業立地促進費についてです。内容はつくばみらい市の常磐線沿線約70ヘクタールの工業団地造成事業が、茨城県が事業主体となり施工されるとの新聞報道があったが、本市の県企業局が計画調査まで実施し休止となっている向陽台工業団地北側の計画地の進捗状況についてでございます。
答弁です。コードナンバー01070600企業立地促進費についてでございます。

向陽台工業団地北側につきましては、平成10年につくばの里工業団地拡張事業基本構想調査報告書が作成されましたが、その後休止となっております。また、新聞報道の内容につきまして、茨城県が発表しております令和3年度当初予算案等発表記者会見における発言要旨で確認しましたところ、このたびのつくばみらい市の案件はおよそ2年程度で圏央道周辺において企業の進出意欲に応える場所がなくなるという分析結果を踏まえたものであるとのことであります。さらに今後につきましても必要に応じて県としてさらなる工業団地の造成を検討する余地はあるが、どれだけの需要があるかを見極めながら県独自の取り組みと市町村が実施する取り組みへのサポートを組み合わせ考えていくとのことであります。

これらのことを踏まえ、茨城県につくばの里工業団地北側の拡張について確認しましたところ、現時点では当該工業団地の事業計画はないとのことであります。本市におきましても今年度つくばの里工業団地南側の分譲を行ったところであり、現時点において北側の拡張について具体的な動きはございませんが、今後につきましては社会経済状況や当該地への企業進出意欲の動向等を見極めながら企業誘致の取り組みなどについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

岡部委員長

次に、金剛寺議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

川崎コミュニティ推進課長。

川崎コミュニティ推進課長

予算書65ページ、事業ナンバー01024900コミュニティセンター管理費です。

ページをめくっていただいて67ページ、工事請負費、龍ヶ崎コミュニティセンター内装改修工事及び八原コミュニティセンター内装改修工事の内容と他のコミュニティセンターの改修状況、予定についてであります。

お答えいたします。

コミュニティセンターの内装改修工事は、来館した皆様が快適にコミュニティセンターを利用できるよう多目的室の床の張り替えや窓枠の塗装、館内のクロスの張り替えなどを行っているところでございます。平成25年度の馴染コミュニティセンター及び長山コミュニティセンターの内装改修工事で降順次進めているところでございまして、今回令和3年度予定の龍ヶ崎コミュニティセンター及び八原コミュニティセンターでの改修工事をもちまして8か所のコミュニティセンターで完了予定となっております。

これ以外のコミュニティセンターにつきましても、施設の状況を見ながら今後計画的に改修工事を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

岡部委員長

重田生活安全課長。

重田生活安全課長

お答えします。

続きまして、予算書の71ページ、事業ナンバー01027200空家等対策事業についてです。

質問の趣旨としましては、空家バンクの運用のシステムと促進事業の内容についてでございます。

お答えいたします。

まず、空家バンク制度についてご説明いたします。空家バンク制度は公益社団法人茨城県宅地建取引物業協会牛久龍ヶ崎支部と連携しまして空家の売却等を考えている所有者等、

すなわち物件登録者と空家を探している方、すなわち利用登録者をマッチングさせる仕組みといたしまして平成30年度より運用しております。空家バンクに物件を登録する際に宅建協会が媒介する宅建業者を推薦いたしまして、媒介業者を決定し、媒介業者を通して物件の売買や賃貸契約を行います。

次に促進事業の一環であります当該の補助金、すなわち龍ヶ崎市空家バンク活用促進事業補助金でございますが、この空家バンクの登録数の伸び悩みなどを解消し、中古住宅の利活用により定住化を促進する取り組みの一つといたしまして、空家バンクに登録された空家の売買等が成立した場合に家財処分や改修工事の費用につきまして、その一部を予算の範囲内で補助するもので、令和3年4月より運用を開始する予定のものです。

制度の内容といたしましては、家財処分費補助金と空き家改修工事費補助金の2種類がございます。補助額は家財処分費補助金のほうが上限10万円、改修工事費補助金のほうが上限50万円で、それぞれ対象費用の2分の1としており、家財処分費は物件登録者、改修工事費は利用登録者で10年以上居住見込みの方をそれぞれ対象としております。また、そのほかにも公募要件としましては家財処分や改修工事を市内に本店、支店または営業所がある業者が請け負うものであることなどの要件を設けております。

以上です。

岡部委員長

中嶋納税課長。

中嶋納税課長

一般会計歳出予算73ページ下段の事業ナンバー01027900、事業名、徴収事務費の委託料の中のクレジットカード公金支払業務、さらに負担金、補助及び交付金の中の負担金、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会についての予算内容についてでございます。

それでは、順にお答えをさせていただきます。

委託料のクレジットカード公金支払業務についてでございますが、事業の内容としましては現在、パソコンやスマートフォンからクレジットカードでの市税の納付ができるヤフー公金支払いを運用しておりますが、令和4年3月末日をもってこのヤフー公金支払いは終了することから、引き続き令和4年4月からもクレジットカードで納税できる新たなシステムを構築するための初期費用でございます。その初期費用の内訳としましては、クレジットカード公金支払業務についてですけれども、クレジット収納代行費用としての委託料が86万7,000円、また、クレジットカード公金収納サービス事業者変更に伴うデータ出力形式等変更のための住民情報基幹系システムの修正、こちらが必要になることからその修正委託料として231万円、合計予算としまして317万7,000円の委託料でございます。

続きまして、負担金のマルチペイメントネットワーク推進協議会についてでございます。現在の市税等の口座振替の申請につきましては、口座振替依頼書に記入押印の上、紙ベースで申請をしていただいているところですが、さらなる口座振替推進のため、キャッシュカードによる口座振替受付サービス、いわゆるペイジー口座振替を導入するための経費でございます。

事業の内容としましては、キャッシュカードの情報を端末機器で読み取りまして暗証番号を入力し、押印や口座振替依頼書などの書類の記入も提出もなく、口座振替の申し込み手続きが簡単にできるサービスの導入であります。端末機器8台を7か所に設置しまして、令和4年4月から運用を予定しているところでもあります。導入に当たっては国民健康保険事業に係る特別調整交付金を活用しまして、一般会計と国民健康保険事業特別会計で予算を計上させていただいているところでございます。

費用の内訳でございますが、一般会計におきましては事業費が消耗品として8,000円、役務費の中の通信運搬費がペイジー口座振替データ通信費として300円、手数料がペイジー口座振替取扱い手数料として1,800円、使用料及び賃借料につきましてはペイジー口座

振替情報管理基本料として6万6,000円、ペイジー口座振替端末接続基本料として4,000円、それから備品購入費ですが、ペイジー口座振替受付端末機器8台のうちの1台分なんですけれども、これが16万7,000円、負担金、補助及び交付金の中の負担金がペイジー口座振替運用に伴う年間費として日本マルチペイメントネットワーク推進協議会へ10万円、それから決済事業者、コード登録管理料として一般財団法人流通システム開発センターへ3万3,000円、合計予算額38万円でございます。そのほか国民健康保険事業特別会計で417万7,000円を予算計上しているところでもございます。

ただいま説明させていただきました事業につきましては、このコロナ禍におきまして納税窓口等に出向かなくても納税のできる口座振替などの納税方法につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止においても有効な納税方法ということで考えております。

以上でございます。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

同じく117ページ、01061000たつのご産直市場管理運営費についてでございます。

たつのご産直市場の売上げ見込みについて及び売上げ増加の要因や対策、令和3年度の計画等につきましては椎塚議員に答弁したとおりでございます。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ページが125ページ、01070800観光物産事業、質問は新商品発表後の状況と令和3年度の支援事業内容についてでございます。

こちら先ほど石嶋議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

岡部委員長

湯原下水道課長。

湯原下水道課長

予算書133ページ、事業ナンバー01082500排水路整備事業、一つ目が旧小貝川護岸改修工事実施設計、工事予定箇所と現在の状況についてでございます。

まず1番目、委託料です。こちらにつきましては、旧小貝川護岸改修工事の実施設計でございます。工事の予定箇所は高須町市内にあるふるさとふれあい公園やひまわり園の北西側にある旧小貝川の護岸部分でございます。現在この部分は自然のり、いわゆる土の土手になっていますが、長年の水の浸食により土砂が流れ出し、崩れかかっているような状況になっています。隣接する農地、田んぼに影響が及ぼさないように改修を計画したものでございます。実施設計におきまして公募等の選定も含め検討してまいりたいと思います。

二つ目です。工事請負費、論所排水路補修工事、工事予定箇所と工事期間、年度でございます。論所排水路工事、こちらの予定箇所につきましては、中谷原地区にありますJA水郷つくば竜ヶ崎地区本部付近の論所排水路に係る論所橋、こちらの上流部10メートル及び下流部の20メートルでございます。既存の鋼矢板護岸の劣化が著しいため、護岸の補修改修を行うものでございます。こちらの工事期間につきましては、排水路の水位が下がる渇水期である令和3年度11月頃から令和4年度の3月頃までを予定しておりまして、令和3年度中単年度で完了させたいと思っております。

以上です。

岡部委員長

次に、伊藤議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。
落合都市計画課長。

落合都市計画課長

お答えいたします。

予算書63ページ、コードナンバー01024400コミュニティバス運行事業についてでございます。

質問の趣旨は停留所の増設についてと停留所へのベンチの設置についてでございます。

まず、停留所の増設につきましては、コミュニティバスの停留所につきましては、人口や店舗などの施設の集積や公共公益施設の配置状況、一定の道路幅員、代替交通機関の利用が難しいことなど様々な条件を加味した上でルートを決定し、その上で交通量や交差点からの距離などから安全な乗り降りが可能な場所を選定して停留所を設置しております。こうした様々な条件を踏まえた上で、市街化区域におきましては、1区間概ね250メートルから300メートル、市街化調整区域においては、概ね400メートルから500メートル程度を目安として停留所を設置しているところでございます。

停留所の増設につきましては、現行ダイヤの影響や他の停留所との適正な距離の確保などを十分に加味する必要がございますが、利用促進や利用者の増加が見込める場合にはこうした様々な状況を踏まえながら増設の必要性を検討してまいりたいと考えております。

次に、停留所へのベンチの設置についてでございます。コミュニティバスの停留所は十分な幅員が確保されている幹線道路に限らず幅員の狭い場所にも設置されており、ベンチを設置するスペースが十分に確保できずに現にベンチが設置されていないというような停留所も多く存在しております。その一方で利用者の中心であります高齢者の皆様の負担が軽減されること、さらにはバス待ち環境の改善による利用者の増加が期待できることなど、ベンチの設置を始めとしたバス待ち環境整備の必要性について認識をしているところでございます。こうしたことを踏まえて、現在の予定では令和4年度から利用状況や道路幅員のほか一般車両や歩行者等への影響などを総合的に勘案し、可能などころから対応してまいりたいと考えております。

続いて、次の質問でございます。

予算書63ページ、コードナンバー01024500公共交通対策費委託料についてでございます。

質問の趣旨につきましては、地域公共交通計画の策定期間及び策定内容についてでございます。

お答えいたします。

地域公共交通計画策定につきましては、令和3年度末をもって現行の龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画が計画期間を終えることを踏まえ、令和3年度から概ね2か年をかけて計画を策定する予定であります。

まず、令和3年度につきましては、計画の基礎となるデータ等の収集、同調作業も行う予定となっております。具体的な内容としましては本市における市民等の移動特性やニーズ等を把握するための市民等に対するアンケート調査及び公共交通利用者アンケート調査の実施、また、現在の各種公共交通機関の利用状況を把握するための公共交通利用者実態調査の実施など、これらの客観的なデータを基に市民等の意向を踏まえ、将来の本市における望ましい公共交通網の実現を図るため、計画づくりの前提条件の整理を行うことを想定しております。さらに令和4年度においてはこれらのデータのほか、本計画への記載が求められておりますスクールバスや福祉輸送などを含めた地域の輸送資源の総動員や利用者数や収支といった定量的な目標の設定、毎年度の評価などを踏まえながら本市の地域公共交通に関する方向性や具体的な施策など、計画全体の策定を進めてまいりたいと考えており

ます。

続きまして、三つ目の質問でございます。

予算書の65ページ、コードナンバー01024500公共交通対策費の委託料についてでございます。

質問の要旨につきましては、乗合タクシーの行き先に病院の追加をすることについてでございます。

お答えいたします。

本市の乗合タクシーは既存の公共交通を補完するシステムと位置づけ、公共交通空白地域の方やバス停留所までの移動が困難な方の移動手段として平成24年7月に運行を開始したところです。運行開始から利用者が増加傾向にある中、目的地の追加については利用者などからも要望として出されてきておりますが、乗合タクシーは既存の公共交通を補完することを基本としている交通手段でありますことから、路線バスやコミュニティバス、一般タクシーなど他の公共交通への影響を考慮し、これまで目的地を7か所に限定して運行しているところです。しかしながら、全国的にも高齢化が進行する中、公共交通に頼らざるを得ない高齢者の移動手段の確保は本市の交通政策におきましても喫緊の課題の一つであると認識しております。そのような中で本市の公共交通環境を構築する上での今後の指針となります地域公共交通計画を令和3年、4年度において策定してまいりますので、市民等からのご意見のほか既存の公共交通機関や運行事業者への影響なども考慮しながら乗合タクシーの新たな医療機関等への目的地の追加につきましても慎重に検討してまいります。

以上でございます。

岡部委員長

重田生活安全課長。

重田生活安全課長

続きまして、予算書71ページ、最上段の01026900北竜台防犯ステーション管理費です。

質問の趣旨は、交番設置への取り組み状況についてでございます。

お答えいたします。

北竜台市街地への交番設置要望につきましては、毎年地域住民の皆様から提出されました龍ヶ崎市北竜台市街地に交番設置を求める要望書を竜ヶ崎警察署長及び茨城県警本部長に提出をいたしております。令和2年度におきましては令和3年1月19日に竜ヶ崎警察署長に要望書を提出したところでございます。県警本部につきましては、コロナ禍により県警本部の状況等もございまして、提出を見合わせておりましたが、県の緊急事態宣言が解除されましたことから、状況を見まして今年度中に提出をする予定でございます。

交番設置につきましては、毎年継続して要望書を提出していくことが何よりも重要であると考えております。県警本部にも熱意が届いているものと思われましますので、今後におきましても引き続き要望活動を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

岡部委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

109ページ、01042100環境衛生対策費委託料、龍ヶ崎市駅東口公衆トイレ改修工事実施設計。設計内容、改修工事の時期、工事中の安全管理についてです。

まず、設計内容についてです。現施設の躯体、これは鉄筋コンクリートですが、これを生かしながら内装及び外壁の改修、屋根の防水工事を考えております。また、設備につい

ては配置などの見直しを行いながらバリアフリー等を向上させるよう取り組んでまいります。

次に、改修工事の時期についてです。新年度の実施設計業務委託により工事費を算出できますことから、その後改修工事費について補正予算を議会に上程したいと考えております。

なお、公示の工期については3か月間程度が見込まれますが、年度内での完了を目指してまいります。

最後に、工事中の安全管理についてです。安全管理につきましては、工事の施工に当たり公衆トイレ周辺を仮囲いするなどの安全措置を講ずるとともに表示看板等を設置して安全管理に努めてまいります。

以上です。

岡部委員長

佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

ページは123ページ、01070300市街地活性化対策費です。

質問のほうは工事請負費、電源盤設置工事、水洗取り付け工事の工事場所と工事理由についてです。

お答えいたします。

まず、工事場所ですが米町の筑波銀行跡地になります。次に工事の理由でございますが、当該跡地における具体的な活用方策を見いだすまでの間、暫定的に利用しようとするものです。暫定利用に当たっては市内事業者による出店やキッチンカーによる物販等を考えていることから、電源盤設置工事や水洗取り付け工事を行い、その利用環境の整備を図ろうとするものです。

以上です。

岡部委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

予算書133ページ、01082000橋梁維持補修事業。工事請負費、7－8号橋補修工事。工事の内容についてでございます。

7－8号橋は県道八千代庄兵衛新田線をまたぐ若柴公園に隣接した橋梁でございます。現在この橋梁の中央部分が沈下したことで雨水が伸縮装置に集まり、冬季に凍結によりつららとなって県道に落下したため、現在応急措置を行っている状況でございます。

主な補修工事の内容といたしましては、伸縮装置を埋設型に交換して雨水を止水することやコンクリート面に多数発生しているひび割れの補修、施工区間のカラー舗装のうち替えを予定しております。

以上でございます。

岡部委員長

次に、山村議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

予算書119ページ、01061100農業経営基盤強化促進対策事業についての二つのご質問につきましては、山崎議員に答弁したとおりでございます。

岡部委員長

永井道路整備課長。

永井道路整備課長

予算書131ページ、010081800市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業でございます。

一つ目の質問要旨でございます。現在の進捗状況と今後のスケジュール。現在持つ課題等についてと二つ目、埋蔵文化財発掘調査が01081900市道第3-309号線整備事業が約80万円なのに対し当事業が約1,000万円である理由についてという二つの質問でございます。

はじめの一つ目、進捗状況につきましては伊藤議員の質問で答弁したとおりで、現在江川に架ける橋梁の詳細設計並びに用地取得を進めており、今年度用地取得率としましては面積ベースで34%程度を見込んでいただいております。

次に、今後のスケジュールですが、令和3年度も引き続き用地取得を行い、そのほか環境設置工事、埋蔵文化財発掘調査を予定しております。令和4年度においても用地取得合わせて工事を順次進め、令和7年度末に供用開始を予定しております。

最後に、現在の課題としては、令和4年度以降の工事において切土工事に伴い発生する残土が非常に多く出る、搬出することとなることから、他の工事への流用や茨城県ストックヤードへの搬出など、これらの調整が課題であると認識しているところでございます。

二つ目の質問、埋蔵文化財発掘調査で市道第3-309号線整備事業との相違の理由についてですが、埋蔵文化財発掘調査は、はじめに事業地内を数か所試掘し、遺跡の有無を確認するための事前調査を行います。この事前準備の結果により遺跡や遺構が発見された場合は本格的な発掘調査を行うこととなります。市道第3-309号線整備事業の埋蔵文化財発掘調査として予算計上させていただいたものは事前調査として行う試掘に係る費用でございます。一方、市道第3-380号線佐貫3号線整備事業で行った調査では、試掘による事前調査を本年度に実施し終了しておりますが、この試掘の結果複数の遺構群が、遺跡群が確認され、本格的な発掘調査を行う必要が生じたことから、令和3年度予算に費用を計上したところでございます。

なお、発掘調査の内容でございますが、事前調査で確認された遺跡の測量作業、発掘作業、出土品等の洗浄、接合、修復作業、写真撮影、遺跡原稿執筆、図面及び遺跡報告書作成作業、これらの作業内容であり、試掘のみの事前調査よりも費用が増す内容となっております。

以上でございます。

岡部委員長

最後に、後藤敦志議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

落合都市計画課長。

落合都市計画課長

予算書63ページ、コードナンバー01024400コミュニティバス運行事業の補償金についてでございます。

質問の要旨は、補償金の算出根拠について運行経費と運賃収入、そして利用者数の見込みをお示くださいというものでございます。

お答えいたします。

コミュニティバスの運行事業補償金は、本市と運行事業者間で締結した協定書等に基づき、運行経費から消費税を控除した運賃収入を差し引いた額を補償金として運行事業者を支払っております。

まず、運行経費につきましては関東鉄道株式会社が運行する循環ルートが7,641万1,821円、有限会社佐貫タクシー及び平成観光自動車株式会社が運行する枝線ルートが1億2,489万2,199円で、合計2億1,300万2,040円となります。

次に、運賃収入につきましては循環ルートが1,419万6,116円、枝線のルートが693万2,647円、合計しまして2,112万8,763円を見込んでおります。

運行経費から運賃収入を差し引いた運行事業補償金につきましては、循環ルートは6,221万5,705円、枝線ルートが1億1,795万7,572円、合計しますと1億8,017万3,277円を当初予算で見込んでおります。

次に、利用者数の見込みにつきましては、利用促進の効果や新型コロナウイルス感染症の沈静化等により令和2年度利用者見込みから10%増加するものと想定し、循環ルートが11万6,310人、枝線ルートが6万6,203人、合計18万2,593人と見込んでおります。

以上でございます。

岡部委員長

重田生活安全課長。

重田生活安全課長

続きまして、67ページ、01025200交通安全対策費、質問の趣旨としましてはドライブレコーダー設置事業について容易に転売できる物品に対する補助ですが、転売対策について要綱でどのように規定しているかということでございます。

お答えいたします。

まず、ドライブレコーダー設置促進事業補助金の概要を申しますと、既に自家用車を所有、使用している市民の方が補助対象の年度内に市内の事業所等で購入して設置したドライブレコーダーに対して、予算の範囲内で1万円を上限としまして費用の2分の1を補助するというものでございます。

この補助金の転売対策についてでございますが、要綱では自動車の転売を目的とした機器の設置につきましては補助の対象としない旨の明記をしておりますが、機器そのものについての転売対策は明記がされていない状況でございます。しかしながら、申請の際にはドライブレコーダー設置前と後の車両の写真の添付を求めており、設置状況の確認を行うことに加えまして捜査機関からの交通事故の原因究明または犯罪捜査を目的とした記録データ等の提供が求められた際に協力する旨の誓約書の提出も求めておりますことから、設置後に取り外して転売することは抑止できるものと考えております。また、要綱には交付決定の取消及び補助金の返還についての規定を設けておりますことから、補助要件に該当しなくなった場合などには補助金の返還を求め、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

岡部委員長

富塚環境対策課長。

富塚環境対策課長

109ページ、01042100環境衛生対策費、龍ヶ崎市駅東口公衆トイレ改修工事について。当初予算では実施設計のみの計上ですが、改修工事の着手時期についてお示してください。また、ロータリー改修より先行してトイレ改修を行うのでしょうかということについてです。

まず、改修工事の着手時期についてです。着手時期につきましては、議会への補正予算の上程時期により前後いたします。令和3年度内での完了を目指してまいります。

次に、ロータリー改修より先行してトイレ改修を行うかについてです。龍ヶ崎市駅東口公衆トイレにつきましては、駅前広場の改修においても上水道管や下水道管等の埋設状況から位置の変更は予定しておりません。

なお、東口公衆トイレにつきましては、平成5年4月の供用開始から28年が経過いたしますので、外壁及び内装を始めとして設備の老朽化も見られます。また、東口には複数の

路線バス等の発着所もあり、ご利用される方が多いことなどから令和3年度にリニューアルを行いたいと考えております。

以上でございます。

岡部委員長

菅沼農業政策課長。

菅沼農業政策課長

117ページ、01061000たつこの産直市場管理運営費についてのご質問につきましては、椎塚議員に答弁したとおりでございます。

岡部委員長

落合都市計画課長。

落合都市計画課長

予算書127ページ、コードナンバー01080700住宅・建築物耐震改修促進事業補助金、危険ブロック塀等撤去費についてであります。

質問の要旨は、危険ブロック塀等撤去費について対象や補助額等事業の詳細と対象となる当市内の危険ブロック塀の現状についてお示してください。

お答えいたします。

平成30年大阪北部地震による人的被害を受け、国においてブロック塀等の安全確保対策を強化し、地方公共団体への支援策を制度化してまいりました。さらに茨城県内においても令和元年度の水戸市を始めとして随時補助制度が創設され、本市においても令和3年度から危険ブロック塀等の撤去に係る助成を開始することといたしました。

まず、対象についてですが、通学路及び龍ヶ崎市地域防災計画に定める避難路若しくは緊急輸送道路に面し、または近接し、当該道路等を通行するものに危険を及ぼす恐れがあると認められるものとし、併せまして道路面から高さが80センチメートル以上を対象としております。失礼しました。80センチメートルを超えるものを対象としております。危険ブロック塀等の判断につきましては、国土交通省のブロック塀等の点検チェックポイントで不適合箇所があるものを考えております。その結果、倒壊の危険性があると判断された石積み、レンガ積み、または補強コンクリートブロックづくりの塀の全部または一部の撤去及び処分が対象となります。

次に、補助額についてですが、一つは補助対象経費の3分の2、二つ目は撤去する危険ブロック塀等の長さにより1メートル当たり1万3,000円を乗じた額の3分の2、そして三つ目が上限としまして10万円としております。そのうちの最も低い金額を補助するものとしてございます。当初予算においては上限10万円掛ける5件分を想定しております。

市内の対象となる路線に高さ80センチメートルを超えるブロック塀等が多数存在するということは認識してございますが、倒壊の危険性があるかどうかについては事前相談や申請受付前に1件ごとに確認する必要があると考えております。事業の執行に当たってはまず、相談を受けて設置場所が対象となる路線に該当しているかどうか、ブロック塀等にひび割れや傾きがないか、控え壁があるかどうかなどを調査して判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

岡部委員長

以上で、書面質疑を終了といたします。

最後に、委員の皆様から何かありませんか。

寺田委員。

寺田委員

一つ意見として。現在、当市では官製談合防止法違反容疑ということで逮捕者が出るといふ大変残念な状況にあります。私は予算そのものに対しては賛成の立場ではございますが、今後の予算の執行において契約事務の遂行と官製談合再発防止に向けてしっかりとした対策を講じていただきますよう、強く要望をいたします。

以上です。

岡部委員長

意見、要望ということでよろしいでしょうか。
ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

別にないようですので、採決いたします。
議案第30号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。
こののち特別会計の審査に入りますが、市民生活部につきましては関連がございませんので、退席していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

ご異議ありませんので、市民生活部の皆様は退席していただいて結構です。

〔市民生活部職員退席〕

岡部委員長

休憩いたします。午後4時20分再開の予定であります。

【休 憩】

岡部委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次に、議案第36号 令和3年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算について、執行部から説明願います。
松田産業経済部長。

松田産業経済部長

予算書345ページをお開きください。議案第36号 令和3年度龍ヶ崎市工業団地拡張事業特別会計予算についてご説明をいたします。
歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9万5,000円と定めるものでございます。
353ページをお開きください。
まずは歳入でございます。一番上の枠でございます。工業団地拡張事業費等繰入金でござ

ございます。これは一般会計から工業団地拡張事業特別会計への繰入金で、皆増でございます。その下の工業団地拡張事業繰越金は工業団地拡張事業特別会計への繰越金でございます。その下の登記業務委託負担金はつくばの里工業団地南地区の所有権移転登記に係る費用で、買受人から納付を受けます。所有権移転の手続については、茨城県公共嘱託登記司法書士協会に嘱託し、その費用は買受人の負担としておりますことから、買受人から納付を受けた費用を市から協会に支払う財源となり、皆増でございます。

以下の市預金利子及び不動産売払収入は排除科目となっております。

歳入につきましては以上でございます。

次ページ、355ページをお開きください。

続きまして歳出でございます。一番上の工業団地整備事業では、拡張エリアは既存のつくばの里工業団地の南側に約5.1ヘクタールのつくばの里工業団地南地区を整備し、そのうち約3.8ヘクタールを分譲したものでございます。令和2年度に分譲した全ての3区画において土地売買予約契約を締結できましたことから、令和3年度は消耗品費2,000円と分譲地所有移転登記嘱託業務委託9万3,000円の計上となっております。

記載の以下の一般会計繰出金、公債費、予備費につきましては排除科目となっております。

説明につきましては、以上でございます。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

[発言する者なし]

岡部委員長

ないようですので、採決いたします。

議案第36号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

岡部委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

最後に、議案第37号 令和3年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算について、執行部から説明願います。

宮本都市整備部長。

宮本都市整備部長

予算書361ページをお開きください。議案第37号 令和3年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算でございます。

まず始めに、第2条業務の予定量をご覧ください。令和3年度の基本的目標を定めております。

公共下水道事業では、水洗化戸数2万5,662戸、年間有収水量742万3,716立方メートル、一日平均有収水量2万339立方メートルを予定しております。有収水量とは使用料の対象となる水量でございます。

続きまして、農業集落排水事業では、水洗化戸数107戸、年間有収水量2万5,569立方メートル、一日平均有収水量が70立方メートルを予定しております。

主な建設改良事業は、公共下水道事業におきまして停電状況下における施設機能維持のため、地蔵後中継ポンプ場に自家発電設備を増設する工事7,000万円のほか2事業を、農業集落排水事業におきまして老朽化したマンホールポンプ施設の非常通報装置の更新工事

として605万円を予定しております。

第3条です。収益的収入及び支出では、令和3年度の経営活動に伴い発生が予定されている全ての収益と、それに対応する全ての費用を362ページ、第4条資本的収入及び支出で施設の整備改築などの建設改良費とこれに要する資金としての企業債収入及びその元金償還金など、363ページの第5条企業債では、企業債の発行の目的、限度額などについて定めております。

予算総額といった見方では第3条の収益的収入及び支出(2)の支出の第1款と第2款の合計23億7,264万1,000円と第4条資本的収入及び支出のうち支出の第1款と第2款の合計14億5,835万9,000円を合算した38億3,100万となります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出のうち新規項目、主要事業などについては、404ページからの予算明細書によりご説明申し上げます。

続きまして、第6条は資金不足に備えた一時借入金の最高額について、第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用について定めております。

364ページをお開きください。

第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を予定額とし、第9条では繰越利益剰余金及び当年度の利益剰余金のうち資本的収入が資本的支出に不足額、不足する額の補填財源として処分する額を定め、第10条では事業運営のために必要とされる一般会計から補助を受ける額について3億8,207万9,000円と定めております。

以上が令和3年度下水道事業会計の予算原案となります。

次に、366から367ページをお開きください。

予算実施計画として目ごとの予定額を掲載しております。主な内容につきましては、後ほど予算明細書によりご説明いたします。

次の370ページから令和3年度予算のキャッシュ・フロー計算書、この会計で給与などの支弁する職員及び会計年度任用職員の給与費明細書、令和2年度以前に設定した債務負担行為に関する調書、令和3年度下水道事業予定貸借対照表、地方公営企業会計基準の適用による重要な会計方針等を記載した令和3年度事業における注記事項、令和2年度決算見込みの予定損益計算書、令和2年度決算見込みの予定貸借対照表、令和2年度事業における注記事項をそれぞれ掲載しております。

次に404、405ページをお開きください。

令和3年度龍ヶ崎事業会計予算明細書です。新規項目、主要事業、前年比で増減の大きい項目などをご説明いたします。

はじめに、収益的収入及び支出でございます。第1款公共下水道事業収益、第1項営業収益、第1目下水道使用料でございます。前年度比で3,412万2,000円の増収となっております。これは令和2年度当初予算において実収納額ベースでの予算計上としたところですが、公営企業会計において下水道使用料には消費税が含まれ、消費税納付額計算は調定額ベースでなされることから、令和3年度予算において調定額ベースで計上したことによるもので、令和2年度当初予算を調定額ベースとして令和3年度当初予算と比較しますと、令和3年度予算は前年度比で約2,100万円の増収となる見込みでございます。

次に、第2目です。雨水処理負担金です。これは一般会計で負担すべき公共下水道雨水幹線、ポンプ場の維持管理経費などを計上したものでございます。佐貫排水ポンプ場改築工事の竣工に伴い、改築の財源として借入れた企業債償還額の増加などにより前年度比971万2,000円の増となっております。

次に、第2項です。営業外収益、第3目他会計補助金です。分流式下水道等に要する経費分については、繰出し基準となる企業債償還利子が前年度比で2,484万1,000円の減となっていること、下水道使用料の増収を見込んでいることなどにより前年度比で6,081万3,000円の減となっております。

次に406、407ページをお開きください。

収益的収支及び支出の分になります。第1款公共下水道事業用費用、第1項営業費用、第1目管渠費です。これは、管渠に係る維持管理経費を計上したものです。老朽化した人工鉄蓋交換のための購入費の増などにより前年度比で696万5,000円の増となっております。次に第5目総係費でございます。職員や会計年度任用職員に係る給与など事務経費を計上しております。昨年度計上されていた広域化計画策定、経営戦略策定などの業務委託の終了、改変により前年度比で757万9,000円の減となっております。

次に408、409ページをお開きください。

第6目流域下水道管理です。これは汚水排水量などに応じた霞ヶ浦城南流域下水道維持管理費負担金を計上しております。汚水排除量の増加に伴い、前年度比5,461万円の増となっております。

次に、412、13ページお開きください。

第1款の公共下水道事業資本的収入、第1款企業債です。これは予算原案第5条で設定した企業債の限度額をそれぞれ計上したものです。このうち第1目公共下水道事業債については佐貫排水ポンプ場改築工事などの終了により、前年度比7,440万の減となっております。

次に第5目資本費平準化債（借換分）です。借換分及び第6目下水道事業債（特別措置分）、（借換分）です。これは、それぞれ平成18年度に借入れた企業債に係る最終償還額の償還額について借換えを行うもので、前年度比で皆増となっております。

次に第2項です。第1目の他会計補助金です。繰出し基準に基づき下水道事業債の償還元金に要する経費などを計上しております。下水道事業債への償還額の増により前年度比で4,466万円の増となっております。

次に第3項、第1目の国庫補助金です。社会資本総合整備交付金は佐貫排水ポンプ場改築工事などの終了により、前年度比で1億1,051万円の減となっております。

次に第1款農業集落排水事業資本的収入、第2項他会計補助金、第1目他会計補助金です。農業集落排水施設非常通報装置更新工事の新規計上により、その財源としての一般会計からの繰入れが増となったため、前年度比で622万5,000円の増となっております。

次に414、415ページをお開きください。

第1款公共下水道事業資本的支出、第1項建設改良費、第2目ポンプ場建設改良費です。新規事業として地蔵後の中継ポンプ場自家発電設備増設工事を計上しております。前年度と比較しますと佐貫排水ポンプ場や地蔵後中継ポンプ場改築工事の終了により、1億8,517万5,000円の大幅な減となっております。

次に第2項第1目企業債償還金です。企業債の元金償還は平成18年度に借入れた資本費平準化債及び下水道事業債の最終償還額の増により、前年度比1億6,048万8,000円の増となっております。

次に第2款農業集落排水事業資本的支出、第1項建設改良費、第1目の管渠建設改良費です。農業集落排水施設の老朽化した非常通報装置の更新工事費605万円の新規計上により、前年比で皆増となっております。

説明につきましては以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岡部委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

岡部委員長

ないようですので、採決いたします。

議案第37号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岡部委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。
以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。
これをもちまして環境生活委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。